

平成23年第11回稲城市教育委員会定例会

1 平成23年11月22日、午前9時30分から稲城市役所6階603会議室において、平成23年第11回稲城市教育委員会定例会を開催する。

1 出席委員は、次のとおりである。

小野 好江
伊勢川 岩根
稲垣 弘子
城所 正彦
小島 文弘

1 出席説明員は、次のとおりである。

指導室長	千葉 正法
学校教育課長	松本 葉子
指導主事	細谷俊太郎
指導主事	竹之内 勝
学校給食	
共同調理場所長	小川 三男
第一給食係 係長	久野 由人
第二給食係 課長補佐	高野 重吉
生涯学習課長	伊藤 徹男
体育課長	吉野 正明
文化センター課長	秋和 広子
図書館長	宮崎 光弘

1 職務のため出席した職員は、次のとおりである。

学校教育課庶務係長	長崎 健
学校教育課庶務係	風間 浩子
学校教育課庶務係	市村 由紀

1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第1 会議録署名委員の指名
- (2) 日程第2 会期の決定
- (3) 日程第3 教育行政報告
- (4) 日程第4 第36号議案
「平成23年度教育費補正予算案(第6号追加分)の提出について」
- (5) 日程第5 第37号議案
「平成24年度教育費予算要望書の提出について」
- (6) 日程第6 報告事項

委員長 ただ今から、平成23年第11回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。
初めに、本日は伊勢川委員より欠席する旨の届け出がありますので、ご報告
申し上げます。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定によ
り、在任委員の過半数が出席しておりますので、本会を開催いたします。

初めに、本日の日程第5 第37号議案「平成24年度教育費予算要望書の提
出について」の関係で、詳細説明時に、学校給食共同調理場所長から関係職員
として学校給食調理場第一給食係の久野係長、学校給食調理場第二給食係、高
野課長補佐お二人の出席について申し出がありましたので、これを許可してお
りますことをご報告申し上げます。

それでは、日程第1 「本日の会議録署名委員」についてお諮りいたします。
前例に従いまして、委員長指名といたしたいと思っております。ご異議ございませ
んでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、伊勢川委員です
が、休みなもので、城所委員、お願いいたします。

次に、日程第2 「会期の決定」についてお諮りいたします。本定例会の会
期は、本日1日とすることにご異議ございませぬでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決しました。

それでは、教育長から教育行政報告の申し出がございます。日程第3 「教
育行政報告」を教育長よりお願いいたします。

〔 教育行政報告 〕

学校教育課長 1. 平成23年度私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金認定状況について
2. 平成23年10月分不登校による欠席児童・生徒数について

指導室 1. 担当者事業について
2. 推進・連携事業について
3. 学校訪問事業について
4. 研修事業について
5. その他について
6. 教育相談所関係について
7. 教育センター関係について

学校給食
共同調理場 1. 11月給食主任会について

2. 26市給食担当課長会について
3. 大空町よりじゃが芋の寄贈
4. 平成23年度4月～10月 給食調理数について

生涯学習課

1. 社会教育委員関係について
2. 社会教育活動の振興について
3. 青少年委員関係について
4. 青少年指導者養成事業について
5. 芸術文化活動の振興について
6. 成人式について
7. 文化財の保護と普及について
8. 生涯学習推進事業について
9. 学校施設コミュニティ開放事業について
10. ふれんど平尾運営事業について
11. 放課後子ども教室支援事業について

体育課

1. 体育指導委員協議会関係について
2. 市立公園内運動施設管理運営について
3. スポーツ教室について
4. 体力づくり運動推進事業について
5. 社会体育施設管理運営について
6. 国体関係について
7. その他

文化センター課

1. 会議について
2. 公民館主催事業の実施状況について
3. 児童館における事業の実施状況について
4. iプラザの主な主催事業の実施状況について
5. 平成23年10月文化センター課利用統計について

図書館

1. 市立図書館主催事業について
2. 中央図書館主催事業(SPC運営)について
3. 分館主催事業について
4. 城山体験学習館の主な事業について
5. 学校・地域との連携について
6. 視察について
7. 緊急雇用対策事業について
8. 図書館の利用状況(平成23年10月)について

委員長

ありがとうございました。教育行政報告が終わりました。

次に、日程第4 第36号議案「平成23年度教育費補正予算案(第6号追加)の提出について」を議題といたします。教育長より、提案理由の説明をお願いいたします。

教 育 長 本案につきましては、平成23年度教育費予算について補正をする必要があるので、本案を提出するものでございます。

 詳細につきましては、生涯学習課長、体育課長より順次説明いたします。

委 員 長 それでは、生涯学習課長、お願いいたします。

生涯学習課長 それでは、お手元の議案概要説明書を1枚おめくりください。

 今回、12月市議会への、補正ということも含めまして、追加ということで提出をさせていただきました。生涯学習課の補正予算の内容ですが、現在、「いなぎICカレッジ・プロフェッサー講座」というものを実施しておりますが、その中で、機材として書画カメラ、OHCと申しますが、それが必要になることから、今回、補正予算を提出するものです。

 現在、プロフェッサー講座では、その都度、城山体験学習館にあります備品をお借りして、使用させていただいております。たまにですが、城山体験学習館の利用者との競合というようなこともありまして、私共は半年以上前から予定を組んでおりますので、なかなか体験学習館で使いたいという方との競合のときは、私共が先に押さえてしまっているということで不便をおかけすることが多々ありました。そういうことも含め、非常に特殊な機材ではありますが、プロフェッサー講座という教授の方達が使うもので非常に使い勝手がいいものですので、今後も必ず必要と判断をして今回購入したいということで、補正として要求をいたします。

 以上です。

委 員 長 次に、体育課長からお願いいたします。

体育課長 それでは、ふれんど平尾体育館卓球台新規購入及び既存卓球台の廃棄について、ご説明したいと思います。

 こちらの補正につきましては、前回の教育委員会で南多摩スポーツ広場の台風15号の影響によるフェンスの転倒についてご承認をいただいたところでございますが、10月18日に平尾自治会館で開催されました「市長のタウンミーティング」で、ふれんど平尾体育館の卓球台の状態が非常に悪いと、お声が上がりました。こちら側としては修繕をし、利用者の方にご利用いただいておりますが、非常に悪い状態なので何とかして欲しいというような強い要望がございました。今回、緊急経済対策を活用させていただき、5台中3台を新規購入することとします。そして、その3台の廃棄を行うことの補正予算24万3,000円を計上するものでございます。

 以上でございます。

委 員 長 以上で提案理由の詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。

城所委員。

城所委員 先程、生涯学習課から出た書画カメラの予算の関係ですが、I Cカレッジで使うということで使用目的はよくわかりますが、実際、講座というのは30講座ぐらいあるのですよね。その中でどのぐらい、そのカメラを使う講座があるのでしょうか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 I Cカレッジの講座につきましては、一般教養講座とプロフェッサー講座と分かれております。主にプロフェッサー講座の中で使うということです。プロフェッサー講座は年2回、4月講座と10月講座を行っていきまして、大体は6講座ずつ行います。6講座のうち、1講座か2講座です。1講座は必ず使う先生がいらっしゃいますが、多いときは2講座で使用しております。

一般教養講座の中で、この機材があるということを知っている方がなかなかいらっしゃらないので、大学で使われている方がありまして、この機材を使いたいという教授、先生方が多いということです。

委員長 稲垣委員。

稲垣委員 関連しまして、今の書画カメラのことですが、特にI Cカレッジ専用ということではなく、教育委員会で持ちそれを貸し出すという、どこの講座でも使える状態ではあるのでしょうか。その辺が、I Cカレッジ専用となると、他で使いたいというときに非常に便利ですし、わざわざ本をコピーしないでそのまま使えるので、とてもいいものです。色々なところで活用できるようにして欲しいと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 おっしゃるとおりで、今も私共は体験学習館の書画カメラを使っています。一般の方との競合があるということも先程申し上げました。これがあるので、I Cカレッジ専用として使いたい。体験学習館の書画カメラは実はかなり年数が経っていますので、これから少し傷んでくるのではないかという想定もあります。そこも含めて、私共は今回、これらを購入しますが、体験学習館で使う、あるいは教育委員会の中で使うというようなことがあれば、私共がプロフェッサー講座で使わないときは、当然、フリーにしておきますので、自由に使っていただきたいと思っています。

委員長 他にはいかがですか。

それでは、他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより、第36号議案「平成23年度教育費補正予算案（第6号追加分）の提出について」を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（ 挙手全員 ）

委員 長 挙手全員であります。よって、第36号議案は原案のとおり可決いたしました。次に、日程第5 第37号議案「平成24年度教育費予算要望書の提出について」を議題といたします。教育長より、提案理由の説明をお願いいたします。

教育 長 本案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、平成24年度教育費予算について教育委員会の意見を決する必要があるもので、本案を提出するものでございます。

詳細につきましては、各課長より順次説明いたします。

委員 長 会議の進行方法は、別紙日程のとおり各課単位といたします。ここで、職員の入替えを行いたいと思います。暫時休憩いたします。

（ 暫時休憩及び説明職員の入替え ）

委員 長 再開いたします。

図書館の予算案の説明をお願いいたします。図書館長。

図書館長 それでは、平成24年度教育費の教育部図書館の予算について、説明をさせていただきます。

お手元の資料を1枚めくっていただきまして、1ページでございます。平成24年度予算の特徴でございます。こちらに書いてございますのが、新規・レベルアップ・見直し事業、投資的事業でございますが、図書館につきましては、レベルアップが2件、見直しは1件でございます。

一つ目が、長峰地区ブックポスト巡回（レベルアップ）。二つ目が、交通整理誘導業務委託（中央図書館）、こちらは見直しでございます。3点目が、ブックスタート事業（赤ちゃんへの絵本支援事業）、こちらはレベルアップになります。この3件について、説明をさせていただきたいと存じます。

1枚おめくりいただきまして、2ページでございます。長峰地区ブックポスト巡回というものでございます。

一番左側でございますが、事業概要を少し読ませていただきますと、長峰地区及び坂浜地区の一部が、各図書館を中心とした半径1.5キロメートルの円の圏外であり、長峰地区へのブックポストの設置について、利用者の皆様、それから、市議会のほうから意見がございました。そこで、これらを踏まえまして、緊急雇用創出事業という東京都の補助金を導入いたしまして、まずは実質どの

ぐらい使われるのかということで、実証実験として、今年の2月から来年3月までの14カ月間、ブックポストを設置して、利用状況を検証することとさせていただきます。

本年2月から10月まで、概ね半年少し経過したところで、毎回、ブックポストの本の冊数を数えまして、ここ9月、10月は約500冊ということで、第三図書館の半数近くに達しております、市民に定着したことが伺えるところでございます。市民の利便性向上に効果が認められるということの判断をさせていただきますまして、新年度からは試行実施ではなく、本格実施に移行をさせていただきますというものでございます。

なお、予算の関係でございますが、緊急雇用創出事業が平成23年度で終了する見込みであります。したがって、その補助金が導入できないという事情がありましたので、稲城市立中央図書館の業務委託の一つとして予算を計上させていただくものでございます。

一番下、レベルアップの内容になりますが、現在、第一図書館の休館日以外、290日程度を巡回して回収していたところ、平成24年度以降は中央図書館の業務委託の一つというふうに変更しますので、年間345日程度の回収ができるといったところになります。

事業費の積算でございます。真ん中のところになります。平成23年度につきましては、シルバー人材センターさんに委託をさせていただいております、年間で59万2,000円。そして、新年度からは50万4,000円ということです。中央図書館のほうでは既に配送車が巡回しておりますので、1カ所増えるという形になることがまず1点ございます。それと、シルバー人材センターさんの方では、本の返却処理はできないのですが、中央図書館の業務委託の中に組み入れることによって、返却処理も含め新年度につきましては50万4,000円ということで、結果的にレベルアップはしますが、予算的には8万8,000円の減という形になってございます。

以上が、長峰地区ブックポスト巡回でございます。

2枚おめくりいただきまして、4ページをご覧くださいと思います。交通整理誘導業務委託（中央図書館）でございます。

ご案内のとおり、中央図書館につきましては、駐車場の入庫待ちの車両が路上に停車して非常に危ないというご指摘をいただいております。そんなことから、事業概要のほうに入りますが、平成20年7月19日から、土日祝祭日及び市立学校の夏季休業日、いわゆる夏休みに駐車場に交通整理誘導員を配置してまいりました。

このような状況が続いている中で、市のほうでは公共施設駐車場の有料化を（仮称）健康プラザの開館に合わせて実施するという方向で検討がされております。開館の予定は平成24年春ということになっております。

そんな中で、平成21年度にiプラザが開館して、入庫待ちが減ってきております。平成24年春、公共施設駐車場有料化の一つとなっております図書館が有料化されれば、入庫待ちはほとんどなくなるだろうという想定をさせていただ

きまして、今まで1年間を通じて整理誘導員を配置させていただいたところを、(仮称)健康プラザの開館までということで、4月及び5月のみと予算立てとさせていただきます。

真ん中、事業費の積算のところでございますが、昨年度は136万4,000円、平成24年度につきましては4月、5月ということで19万6,000円、差額はマイナス約116万8,000円という形でございます。

以上が、交通整理誘導業務委託でございます。

そして、2枚おめくりいただきまして、6ページになります。平成23年度まで、今年度までは「赤ちゃんへの絵本支援」という形で名称をつけさせていただきましたが、案件名ですが新年度からは「ブックスタート」として予算要求をさせていただいたところでございます。

こちらは赤ちゃんへの絵本支援事業でございますが、赤ちゃんが生まれた全ての家庭で、親子が絵本を楽しむきっかけとなるよう絵本支援を行っております。ただし、利用率が低いということで、この利用率を高くなるように工夫されたいということの指摘が市議会等からいただいております。近年は、概ね50%程度の補助券を配布させていただいているんですが、その利用が50%程度で推移しているところでございます。

その下でございます、現行、絵本購入補助券の配布ということで、補助率が2分の1、限度額が1,000円という形にさせていただいているところを、平成24年度以降はブックスタート事業という形に名称を改めさせていただいて、絵本の現物を配布させていただくといったものでございます。

なお、絵本の配布、補助券の配布につきましては、従来どおり3・4カ月健診時に行いたいというふうに考えています。

続いて、その下に効果を書かせていただいております。今までの利用率50%が、現物の配布になりますので、それが100%になると。二つ目が、これは利用者の方からよくいただくお話ですが、子育てに非常に忙しくて、補助券をもらっても書店に行くいとまがないということをおっしゃっておりますが、これは書店に行く必要がなくなります。3点目といたしまして、利用期間の格差ということで、ご案内のとおり、地方公共団体は年度会計になっておりますので、例えば、4月に健診があつて補助券をもらえた方は、丸々1年間の間に使えばいいという状況になりますが、翌年の1月、2月に健診を受けた方は、1カ月、2カ月の間に補助券を利用しないといけないという格差が生じておりましたので、その格差も解消されるといったところでございます。

やり方でございますが、3・4カ月健診時に職員が絵本の読み聞かせについて説明し、人気絵本3種類の中から絵本を選択してもらおうということです。現在、補助券方式の場合は10冊の中から選べるんですが、これを3種類に絞らせていただきたいというふうに考えております。なかなか本を買おうと、ストックというところと、あと健診時に10冊を並べてしまうと、お母さん方が非常に並んで、健診のほうに不具合が生じるというような事例もありますので、まずは3種類から始めさせていただいて、将来的にはそれを見ながら変更していき

たいというふうに考えてございます。

あと、こちらの事業につきましては、昨年度の教育委員会の事務事業評価の事業の一つとなっております。教育委員会のほうからも現物配布方式のほう望ましいというご意見をいただいたところでございました。

事業費でございます。真ん中の表ですが、一番下のところを見ていただきますと、平成23年度は66万6,000円ということで、こちらの積算については、60%の利用見込みですので、66万6,000円。平成24年度については、全ての赤ちゃんに配布するので、74万3,000円という形になっております。

最後に、備考欄です。補助券を配布しても、なかなかご利用されない方がいらっしゃるので、ぜひともお使いくださいというご案内を出したり、あと3月の健診の方に健診時に補助券をお渡ししたのでは極めて期間が短くなってしまいますので、あらかじめ補助券を郵送したりしております。その費用が中段にあります5万6,840円ということで、平成23年度は66万6,000円にあと5万6,840円かかっていたところでございますが、新年度からは郵送料もなくなるという形になります。

以上が、図書館の主な事業であります。

委員長 それでは、以上のご説明の中でご質問等ございましたらお願いいたします。稲垣委員、どうぞ。

稲垣委員 ブックポストの巡回の件ですが、これは平成24年度以降は345日程度ということで、毎日回収に行く感じですか、休館日以外。

委員長 図書館長。

図書館長 おっしゃるとおり、休館日以外は毎日回収してまいります。

委員長 稲垣委員。

稲垣委員 今までの状況から言って、半年間で500冊ということですが、例えば、2日に一遍ぐらいでいっぱいになっちゃわないのかなとか、1日に入る量というのはどのぐらいなのかなと思っているんですけど。1日でかなりいっぱいになっちゃうような感じなんですか、今までの状況は。

委員長 図書館長。

図書館長 今のところ、500冊程度ということで、1日で20～30冊程度なので、いっぱいにはならない状況です。

委員長 稲垣委員。

稲垣委員 そうですよ。毎日巡回する必要があるのか、それとも1日置きでも済むのか。土日は毎日行っても、平日は1日置きぐらいでいいのかとか、その辺があるかなと思ったんですけど。

委員長 図書館長。

図書館長 実は、登録者の借りる本の冊数の限度が10冊というふうに決まっています、幾らブックポストに返したからといっても、機械的な処理をしないと返していかないことになりますので、できるだけブックポストに入れたものは早く処理してあげないと、次の10冊が借りられなくなってしまうという事情があります。

稲垣委員 わかりました。

委員長 教育長。

教育長 ちょっと関連で、今年度はシルバー人材に、これは単体で頼んだと思うんですが、業務委託にすることによって、日数がかかなり増えるにもかかわらず、これだけ安くなるということで、それは単純に図書館の業務委託の一つにすることのメリットと考えていいんですか。

図書館長 そうですね。今までの分館の巡回にあわせて1カ所追加するという形にさせていただきましたので、メリットというふうに言えると思います。

委員長 他にはいかがですか。
城所委員。

城所委員 ブックスタート関連でお願いします。今までの補助券制から現物配布ということで、私も非常にいいことだなというふうに思うんですけど、平成24年度の積算根拠を見ますと、対象者が928人ということになっていますが、対象者って何ですか。絵本購入費700円掛ける928人、この対象者というのは、3カ月、4カ月健診児の人数ですか。

図書館長 そうです。

城所委員 ということで、この人数が出てきているということですね。

図書館長 すみません、この積算表の定価が700円で、0.98掛けで入るだろうという数字です。掛ける928人が平成24年度の3・4カ月健診の対象児とい

うことで、これは健康課からいただいたデータです。

城所委員 なるほど、わかりました。

委員長 他にはいかがですか。
教育長。

教育長 交通整理のことですけれども、平成23年度に、今、委託しているのもシルバーですか。

委員長 図書館長。

図書館長 これはシルバーではなくて警備会社になります。毎年変わっています。

教育長 平成24年度は、どこに委託していきますか。

図書館長 平成24年度は引き続き競争入札で警備会社をお願いしたいというふうに考えております。

教育長 そうすると、平成23年度も平成24年度も同じ形をお願いするんだけど、その期間が短くなるというだけと、今理解したんですが、積算が前は日額ということで1万1,100円だったのが、今回は時給1,550円、これは6時間で日額に直しても多少安くなるのかということなんですが、積算を変えた理由というのをちょっと教えてください。

委員長 図書館長。

図書館長 従前は土日も祝日も日計算だったのですが、見積りを2社からとったところ、両社とも新年度から時間単価でお願いしたいということでいただきまして、それで、こういった形に変更させていただいております。

教育長 見積りに基づく積算ということですね。

図書館長 そうです。

教育長 はい、わかりました。

委員長 時間単価ということですね。
どうぞ、城所委員。

城所委員 4月、5月の予算ということで、非常に減額がされているのはよくわかるんですけど、実際に有料化になって、4月、5月の様子を見て打ち切るというお考えなんだと思うんですけど、その後の特別日とか、そういうのは想定されていないのでしょうか。特別日というのは、混雑が予想されるような日というのは。

委員長 図書館長。

図書館長 今でも混んで入庫待ちになるのは、iプラザ図書館ができて激減して、夏休みの土日ですとか、本当に極めて限定的になっています。それで、駐車場の様子を見ますと、川崎ナンバーが結構多いという状況もあります。

それで、極端に暑いと、どうしても長居をしてしまうという傾向があるので、それを有料化することによって、利用者の方達の循環が間違いなくよくなるだろうということで、4月、5月だけで交通整理誘導員は終わりにしたいという考えです。

城所委員 はい、わかりました。

委員長 他にはいかがですか。

非常に努力をなさっていらっしゃるという内容ですけど、質疑がないようでしたら、図書館のほうの予算案の質疑を終結いたしますが、よろしいですか。ありがとうございました。

職員の入替えのため、暫時休憩いたします。

(暫時休憩及び説明職員の入替え)

委員長 再開いたします。

続きまして、学校給食共同調理場の予算案の説明をお願いしたいと思います。共同調理場所長。

学校給食

共同調理場所長

はい、学校給食共同調理場の予算要望を説明します。平成24年度当初予算要求の主な特徴をレベルアップとして2件、投資的事業では3件について説明いたします。

レベルアップの前段に第一調理場の施設は、40年の歳月を経過しており、大規模な改修や建て替えを考慮すべきであるが、現在の調理場がある地区は住宅用途地区であり、用途地区の変更などの課題があり、今日まで、設備である浄化槽、食器洗浄機の改善や事務室などの改修を必要に応じ随時行なってきました。また、給食を調理する職員(調理員)の退職などで減してきたが、調理員の採用がなく、調理作業の委託化などを含め総合的に検討する必要があります。

るため、1項目目に「調理業務の委託について検討」とし、調理作業員の構成状況を説明しております。この詳細に関しましては、2ページにあらわしております。

現在、両調理場は市調理員が7人おります。調理作業を主体的に働くメンバーは、この7名に加え、再雇用・専務的非常勤職員を含めて、ようやく全体の30%という状況でございます。

では、資料2ページをご覧ください、その備考欄に現在の調理作業を行なっている調理員の内訳を記しております。市調理員が第一、第二合わせて7名、再雇用が1名ずつ、専務的非常勤がそれぞれの調理場に3名と1名で合計4名です。市職員・再雇用・専務的非常勤職員を合わせますと13名でございます。調理作業には、パート職員を第一は17名、第二が12名を加え、42名で調理の作業全体をおこなっております。市調理員、再雇用と専務的非常勤を含め13名は、全体が42名ですので30%となり、給食を提供しております。

市調理員7人は、全体の16%になり、平成24年度、来年度になりますと一人退職し、14%となって行きます。今後、日々の安全安心な給食の提供を責任持って維持することが難しくなっている状況です。調理業務に関して委託等を検討すべく、市立学校給食共同調理場運営委員会の報酬額の増をお願いしているものでございます。

同運営委員会の下部組織に専門部会を設置し、調理場業務の委託を検討する予定でございます。メンバーは、構成を7名体制とし、校長・副校長3名、PTA2名、学識経験者1名、保健所職員1名の計7名を考えております。この7名のうち報酬の対象の方は、3名分で5回程を予定し、検討いただきたいと考えております。

検討をいただく内容は、調理場の全体業務か一部を民間委託するのか。実際の調理業務のみの範囲について委託すべきか。仮に民間委託した際の注意点は何か、これらのことに関しまして、専門部会でご検討いたく報酬の予算要求でございます。

運営委員会としては、通常、年2回開催しておりますが、上記の専門部会の報告をいただくので、3回とし、総額で24万7千円の予算要求になります。

財源内訳及び歳出状況において平成23年度では30万円の報酬は、アレルギー対策専門部会の報酬額を要求してございます。平成24年度は24万7千円ですので、マイナス5万3千円の額になります。

では、2点目「食品分析委託の拡充」について説明してまいります。これにつきましては、資料4ページにございます。

調理場では、毎年、学校給食衛生管理基準に定める食器や食材について、残留洗剤検査、遺伝子組み替え食品の検査、細菌検査等を業者委託しております。

平成23年度中の3月11日の東日本大震災の影響による福島第一原子力発電所の事故により、放射能による健康被害が懸念され議会へ陳情も提出されております。市では学校給食に使用する食材は、基本的には国・都が検査しているもので、市場に流通しておりますので安全と考えていますが、食材に対する放射能

による被害を心配される保護者がおられます。ですので、2学期初めから稲城市独自に放射能検査を実施してきております。3学期にも予定しています。

先の陳情等の要望がございますので、平成24年度にも行う予定です。

この食品分析の事項を拡充し、放射線測定検査を加えます。この検査は、1回の測定において6検体（2万円／1検体）を測定します。この測定を各学期に1回実施する上で予算要求をしております。総額で37万8,000円でございます。例年150万円程に、この放射線測定検査の金額を入れて、総額で188万円の予算要求をしているところでございます。

続きまして、投資的事業の説明をさせていただきます。先程も、第一調理場は40年の経過をしているとお話しましたが、第二調理場も平成11年に開設し、この調理場に関しましても12年の経過をしております。それに伴い、調理用の備品の経年劣化が生じておりますので、二つの大きな備品を入れ替えたいという要望でございます。資料6ページと8ページになります。

まず、6ページに関しましては、スチームコンベクションオーブンです。電気系統の故障等が生じてきておりますので、今回、買い替えを要求しております。1台が389万5,000円程度の金額になります。2台を予定しております。予算要望としては779万円でございます。

続きまして、8ページです。こちらに関しましては、自動フライヤー（揚げ物機）です。この機械は、油ろ過装置がついていない状況なので、油の劣化が早く、また、燃料の火が点火しにくくなっております。更に、この機械を設置している床に関しましても、床塗装の一部がはげるなどの劣化が激しく、バクテリアの発生する危険性があります。また掃除しづらい面がございますので、機械を替えると同時に、床の改修も考えている状況でございます。ここで話ししている自動フライヤーを買い換える金額は、380万1千円の要求でございます。

この2件が、「第二調理場調理用備品の入れ替え」としての投資的事業の説明です。

投資的事業の2項目目「地下重油タンク貯蔵所改修工事」は第一調理場の施設になります。第一調理場の熱源は重油を使ったボイラーで対応しております。これに関しましては、10ページをご覧ください。

第一調理場では、熱源としましてボイラーを使い、そのボイラーの燃料は重油を使っております。燃料である重油を貯蔵するタンクは、設置後、40年が経過しております。

燃料を備蓄するタンク等に関しての「危険物の規制に関する規則」の改正が行われ、腐食のおそれが高く、流出防止事故対策を講じるように指示が出ましたので、改修を行なうものでございます。

この額に関しましては、今、緑と建設課にて、再度、積算をお願いしておりますので、概算で1,425万6千円の要求をしております。

続きまして、「学校給食共同調理場第二倉庫改修工事」について説明します。この工事は、第一調理場の消毒保管庫増設工事でございます。児童生徒及びクラス数の増加に伴い、第一調理場が管理する第二倉庫を改修し、食器等消毒保管庫

を増設するものでございます。

第一調理場には倉庫があり、その倉庫の中を改修し、食器等消毒保管庫を置く計画です。児童生徒のクラスが増した食器類を、調理場内の施設ではなく、改修工事をする倉庫に、洗浄した食器類を移動し消毒保管する計画です。食器を保管するだけでなく消毒する処理を含めた設備とする改修工事でございます。現在の調理場自体では、増加するクラス分に対してのスペースが不足、また、各学校に食器、食材を運ぶコンテナという入れ物がございしますが、このスペースにも限界となって来ております。そこで、第二倉庫の中にコンテナも置けるような改修工事でございます。

この額は700万円ということで概算数字を計上させて頂いております。これに関しましても、緑と建設課で積算をお願いしており、積算額が示された段階で予算要求額の変更するものでございます。

このようなことで、調理場としましての平成24年度予算要求の特徴でございます。主なもの以外は、調理場を管理運営する上での経常予算でございます。

最終的に、歳入に関しては、駐車場料金の部分で7万7千円の増、歳出では、管理運営費として1,210万5千円、調理運営費に関しては1,230万円をそれぞれ要求しております。この運営経費は23年度に比べ、440万5千円の増の要求をしている状況でございます。

以上です。

委員長 以上で説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
稲垣委員。

稲垣委員 今、第一調理場、第二調理場についてご説明をいただきましたのですが、第一調理場は委託ということも検討するというところで、ただ、第二調理場に関しましては、今のをそのまま色々改修しながらやっていく感じに受けとめられたのですが。スチームコンベンションオーブンが2台で約780万円ぐらい、それから、揚げ物機のほうでも380万円。今回も1,000万円以上かかるわけですね。こういうことが順に順にまた起きてくるのではないかなということが懸念されるんですけども、業務委託というのを両方一緒に考えることはできないのでしょうか。

今、第一調理場のほうを委託にしようかという検討をこれからするところであらっしゃいますよね。その検討のための費用が予算として上がっておりますが、委託による色々なプラスマイナスが出てくると思うのですが、そのときに第二調理場の方も一緒に検討してみる。その方が、先々のことを考えて、よければ同時に委託ということもできるのかなと思います。その辺の考え方をお知らせください。

委員長 共同調理場所長、お願いします。

学校給食

共同調理場所長

説明が下手ですみません。調理場業務の委託に関しまして説明させていただきます。この調理場とは、第一と第二を含んだ両方の調理場で、職員の状態もお話しさせてもらったように、第一が4人、第二が3人という状態で、合わせて7人しかいません。この7人の市調理員で8,000食程を作っています。どちらを委託すべきか、両方を委託すべきか、稲城市の学校給食を調理する調理場業務の委託ということで、全体的な検討を考えております。

稲垣委員 両方ですね。わかりました。

委員長 教育長、お願いします。

教育長 何点か先に聞きますけども、まず1点目は、今の関係なんですけど、最初の特徴のところ、委託については基本的に職員が減っていくから委託を考えなきゃいけないという状況の中であって、それで、第一調理場の施設の老朽化のことを触れているから、今のように理解に至らないわけです。だから、このレベルアップの最初の書き出しが全然方向違いですね。内容を見ても、業務の委託については職員のことには触れて書いているわけなので、考え方が混在しているということですね。これは内容を整理する必要があると思います。

それから、最後の倉庫の改修ですけども、案件としては第二倉庫の改修工事ということで出していますが、ここでは消毒保管庫を増設したいというのが本来だと思います。その考え方がよく整理されていないので、案件としては政策的経費も調べて、倉庫の改修工事っていう名目を出しています。それはもう意図がわからないから見えなくなっているというのが一つね。これはあくまでも消毒保管庫を増設するために改修が必要であり、改修だけではなく消毒保管庫の費用も含まれるのでしょう。考え方的にはその方が多分メインですね。その辺をもう少しわかりやすくしっかり書いておかないと、内容がよく通じないと思います。

それから、もう一度確認したのは、歳入の駐車場の増ですが、これは職員の駐車料金ですか。よくわからないので増の理由を教えてください。

委員長 共同調理場所長。

学校給食

共同調理場所長

はい、最初の書き出しは、調理場の現状ですので書く場所を間違えておりました。また、委託に関しても整理してまいります。倉庫の改修は、なぜ必要で何をするか明確に訂正してまいります。

歳入に関してですが、7万7千円の増額は、各学校へ食器・食缶等を各調理場から配送する業務を委託している運送業者が、府中市から稲城市へ1台の車で職員が来ます。その車を調理場の敷地内に置くので、使用料の駐車料金を徴

収することになりましたので、増額になります。

教 育 長 台数が増えたということ。

学校給食
共同調理場所長 はい。

教 育 長 わかりました。

委 員 長 他はいかがですか。
どうぞ、城所委員。

城所委員 先程の委託に向けての運営委員会は年3回というお話がありましたけれど、スケジュール的にはこの3回で十分対応できるとお考えでしょうか。

委 員 長 共同調理場所長。

学校給食
共同調理場所長 はい、運営委員会としては、3回を予定しております。調理場委託の関係は5回ということで考えております。

城所委員 例年2回のをプラス3回。

学校給食
共同調理場所長 通常の3回というのは、運営委員会についてであり平年は年2回ですが、上のほうの調理場委託検討会の報告をいただくので1回増やし3回開催し、そのほかに調理場委託検討会は5回を予定しております。

城所委員 最終的に、どこまでの報告を考えていらっしゃるのでしょうか。その運営方針が、最終的にやるかやらないか、いつごろやるか、その部分も含めて、この1年間の間にここまでの議論が果たしてできるのでしょうか。

学校給食
共同調理場所長 調理場の委託内容に関して、調理場を運営する上でどの業務を委託するかを調べた上で、調理場としての運営ができるかどうか、まできをえています。この調査研究で結果の状態・体制で、P T Aや学校の関係者、外部の方に理解を得られるかを調べる期間として、平成25年、平成26年は必要と考えます。

現在の調理場の運営に関しても、安全性等を確立する上で、市調理員を中心となっている部分が7人から6人と少なくなっていく。このことに関して、民間のほうに委託する部分は、この部分でいいのかという細部の委託の範囲を決

め、民間へ委託した場合には、職員とやっている部分の違いや何かを明確にした上で検討いただいて、調理場運営委員会の報告をいただくと。この状況を踏まえた上で、市の教育委員会として、PTAの方々に投げかけるか、運営委員会として投げかけるか。外部へ投げかけたる体制、資料を作っていくたい、検討していくたいと考えております。

城所委員 委託の範囲によるというか、私もちょっと内容がよくわからないのですが、建物をお貸しして、その中でやってもらうとか、あるいは全部作ったものを入れてもらうとか、いろんな方法があるかと思います。それに当たっては、備考欄にも書いてあるとおり、第一調理場の老朽化の問題もあるわけですね。そうすると、本当に委託の問題だけでいいのか、あるいは老朽化の改修というものも片方にはあるというところで、非常にデリケートな内容に今後なろうかと思いますが、その辺はどうお考えなんでしょうか。

委員 長 共同調理場所長。

学校給食
共同調理場所長

現在は、施設の老朽化の部分に関して、現在の施設をできる範囲で改修してまいります。また、第二調理場に関しても、施設・設備が老朽化・経年劣化していく状態で、安全につくる上で8,000食を維持できる部分の設備は、行政として、市として行っていく方向です。

今後、検討している事項ですが、調理場の運営とは切り離して考えている面がございます。しかし、一体的に考えなきゃいけない部分とっております。

調理場の運営に関して、施設が老朽化している面がありますので、この委託の範囲は、今、狭い範囲でお話しましたが、実際に民間による弁当給食、市外で作られたお弁当を子どもに提供している市がございます。ですので、調理業務の部分で、一部、民間委託する部分、調理の部分委託していくのか、また、調理作業を委託するのか、食材全体、給食自体を外部に委託するのか、その辺の大きな部分の検討もいただくということで、委託範囲、それに関しても検討いただくということで、5回を要望している面がございます。

城所委員 委託範囲も含めて、トータル的に考えていらっしゃるということですね。

学校給食
共同調理場所長

そうですね、失礼しました。

委員 長 色々ご配慮をしながら、計画を練っていらっしゃるというふうに私共はとらえておりますけれど、ただ、給食というのは毎日使うところですので、老朽化、調理場の色々な問題点はまだ出てくるような状況の中で、今、毎日のリストの方を作られているというふうに思うのですが、もう少し色々なところ

で抜本的な見直しをしていくということ。時間短縮、そして、もう少し色々な意味で、委託のほうの検討委員会ですか、そういうような方々の討論につきましても、専門的に意見が述べられるような方、そして、市の方としてはこんな考え方であるというようなどを明確に打ち出して、時間的なロスを少なく、そして、改革管理をしていければいいかなというふうに、今、思っているのです。予算絡みということなので、そこのところは急に色々申し上げても大変ですが、もう少し整理をしていただいてやっていただければというふうに思います。共同調理場所長。

学校給食

共同調理場所長　　そうですね。調理場の委託に対して検討してもらおうというものです。しかし、教育委員会から諮問を受けた上ではなく、この共同調理場運営委員会の範囲で検討し、運営委員会から意見・具申を考えております。現在の職員体制・状況で共同調理場が運営されている事を教育委員会へ提案するための報酬をいただく、要求した状況でございます。

委員長　　どうぞ、稲垣委員。

稲垣委員　　今のことに關してですが、非常に柔軟に考えてほしいなと思います。設備も老朽化して、人も少なくなってきたということから、色々な方法があるんじゃないかなと思うんです。全部をそれこそお弁当みたいに運んでもらう方法もあるだろうし。それから、また、一部はどうしても、これだけは市内でやったほうがいいのではないかなということがある場合には、例えば、第一調理場のほうは非常に老朽化が激しいから使えないけど、第二調理場でやれるんじゃないかとか、それとも直してやっていくのかとか、人だけを委託するのかとか、色々な方法があると思います。その辺を非常に柔軟に検討していただいて、そうすると、例えば、もし全部委託してしまうのであったら、スチームコンベンションオーブンを今買い替えてももったいないのかなとか、色々なことがありますよね。ですから、大変かもしれませんが、その辺をできるだけ早い段階に検討を進めていただいて、より良い方向を探してほしいと思います。無駄にならないようにしていただきたいなと思います。

城所委員　　私も同感です。この回数が妥当かどうかはわからないのですが、老朽化の問題も、職員の問題についても、やっぱり待ったなしの問題なので、余りだらだらと会議を行い、結論が後回しになってしまうと、また後手になってしまう可能性が出てくるのではないかなという懸念を持ってしまいますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

委員長　　教育長。

教育長 今、他の委員さんからありましたけども、これまで、施設は老朽化してくる、それから、職員はどんどん採用せずに減ってきている状況の中で、稲城市の給食のあり方を今後どうするかということの検討がなかったこと自体がおかしいんであって、そろそろこういう現実的な危機が迫ってきた中で、やはり今後どうするかというのを考えていかなきゃいけないということのはずなんですね。

そういう中で、今、ちょっと気になったのは、教育委員会のほうに具申するという言い方だったのですが、これは本当に運営委員会のほうで自主的にやって、教育委員会の方に提案するというふうに考えるのか。教育委員会としてそういう押し迫った状況があるので、運営委員会のほうに、諮問ではないけども、そういう将来に向けての検討を、教育委員会として参考にするために検討をお願いしているのかと。今、話を聞いていたら、その辺が明確でない、むしろ逆かなというような思いもしたのですが。その辺も気になるところなのでしっかり整理したほうがいいのかという気がしました。

次に、食品分析の拡充でございますけども、まずは最初に、皆さんにわかるようにこの6検体の内訳を教えてください。

委員長 共同調理場所長。

学校給食

共同調理場所長

肉類で、豚と鶏、魚、野菜、牛乳・卵。4ページの備考欄に記入されております。

教育長 右の。わかりました。要は、この6検体は9月にやった6検体と同じなのだけど、その後、季節が変わって、新米が出てきているということで、米の検査はしなくていいのかという疑問が出てくるのですがそこをどういうふうに考えますか。

委員長 共同調理場所長。

学校給食

共同調理場所長

備考欄でお話しした6品目、この中で差し替えて検査していきたいと考えております。現在も、11月1日より平成23年度の新米を使用しております。使用しているお米に関しましては、学校給食会というところから入荷している面がございます。学校給食会でも検査をしている面があり、その検査した数字の情報をもらっておりますので、検査が必要ないかという面もございますが、一応、この6検体の中で選択をした上で検査していきたいというふうに考えております。

委員長 教育長。

教 育 長 今の話を聞いていて、6検体ありきの話に聞こえますが、心配されるものを検査するのではないのですか。

委 員 長 共同調理場所長。

学校給食
共同調理場所長 心配するものを検査する面でございます。その面では、これから、魚、野菜に対しましても、地面に埋まってできるサツマイモ等の根菜類など、それぞれ心配な項目がございます。その主な心配されるものを選択した上で、6検体で検査していきたいと考えております。

委 員 長 稲垣委員。

稲垣委員 ちょっと伺いたいのですが、例えば、6検体と言ったときに、野菜だったら、サツマイモならサツマイモ一つしかできないわけですか。それとも、野菜という種類で幾つか出せるとかっていうことはあるのですか、その辺。

委 員 長 共同調理場所長。

学校給食
共同調理場所長 現在やっている野菜に関しましては、その日に使う食材の野菜類に対して、まとめた上で検査させてもらっています。それぞれの部分の検査をしているということではなく、野菜として使っているものをまとめて検査させてもらっています。

稲垣委員 ニンジンからとかいうのではなく、ニンジンもホウレンソウもみんな一緒にして、検査してもらっている。

学校給食
共同調理場所長 はい。

稲垣委員 そういう感じなんですか。

委 員 長 城所委員。

城所委員 関連して、その6検体というのは、稲城市独自の数なのでしょうか。それとも、通達か何かで根拠がある数なのでしょうか。

学校給食
共同調理場所長 通達はございません。市の独自の選び方でやらせてもらっています。

城所委員 近隣のその辺の傾向というのは把握されているのでしょうか。

委員長 共同調理場所長。

学校給食
共同調理場所長 各自治体の検査の方法としまして、それぞれの野菜に関しては、ニンジン、タマネギやネギということで、それぞれの品目を行っているというような市があります。横浜市に関しても、それぞれ1品1品を検査しております。
しかし、渋谷区におきましては、野菜をまとめた上で検査しております。それぞれ各市によって違っている状況がございます。

委員長 今はまとめて行っているんですね
他はいかがでしょうか。

教育長 今回の結論からいうと、米は検査するのでしょうか。

委員長 共同調理場所長。

学校給食
共同調理場所長 はい、行いたいと考えております。

教育長 行うんですね。するとやらない項目のものが出てくるわけですね。心配しているのは、今年度、6検体でやったとすると、来年度も同じ6検体ですよという中で、状況が変わってきて、新たに新米もやらないといけないという状況もある中で、それを増やさないと、増やすとしても6でしょう、ということは1個減らしているわけですね。それはもう安全という解釈をして減らしたのかとか、そういうふうな次の話として来ますが大丈夫なのか心配でうかがっているのですが。

委員長 そこはどうなのですか。

学校給食
共同調理場所長 稲城市では、主なものという、現在、6検体の基準はございません。測定日に使っている品物としては、4検体から7検体ございます。今回、6検体を調べた段階でも、3日間に分けて検査させてもらっています。鶏肉が違う日であり、卵が違う日だということで、6検体を使っている面がございました。

今後、1日に使っている食材、食品をまとめて、子どもが1日に食べる食材

に関しての放射線量をはかるというような動きも各市でしております。その辺を検討した上で、予算要求の上ではこの6検体、今回検査していますその金額で要望させてもらい、検査方法に関しましては検討した上で実施していきます。

城所委員 私も非常に難しいというか、食材の部分というのは、もう市場に出回っているものなので、本来は放射線量の測定から外してもいいような気もするんですけど、ただ、保護者からのご要望とか、あるいは社会的な流れの中でやらなきゃいけない。この検体数あるいは検査回数が妥当かどうかというのは本当に難しいところであろうかと思うので、その辺もちょっと今後の議論の内容になってくるのかなという気がします。ひとまずは回数も検体数もこの予算要望書どおりでも仕方がないというような感じがしますけれども。

委員長 共同調理場所長。

学校給食

共同調理場所長

今回、色々とお話ありがとうございます。一応、基本的には、各学期、1学期、2学期、3学期という、学校給食に関しましては期間的に分かれておりますので各学期に1回実施を予定します。また、検査する物に対しましては、現在、6品目、6検体とさせてもらっています。その6品目の中に、野菜ということで一くくりにしまして、その日に使った食材を検査している面がございます。

今後、平成24年度に関しましては、子どもが実際に食べている給食を検査して、放射線量をはかれる検査の方法、食材の検査に関しましては予算の範囲で検討して、市民の方、保護者の方の不安が払拭できるように予算を使っていきたいと考えております。

委員長 教育長。

教育長 重油タンク部分ですけども、流出防止対策が必要ということなんですが、これは改善命令が出ているのですか。その辺の消防署からの指摘状況といいますか、そこを教えてくださいませんか。

委員長 共同調理場所長。

学校給食

共同調理場所長

今年の2月に消防署から立入検査がございました。そのときに、危険物規制に関する規則の改正がなされたということで、経年40年以上の重油タンクに関しては、内装などを補強、補修の工事をしなければならない指示がされております。稲城市の持っている消防署のタンクなども合わせて実施します。

消防署より予算要求の段階で、他の施設に関しても改修するので調理場はど

うなのかという問いがあり、この調理場は最低でも3年間は使っていかなければなりませんので、法規制がありまして、今回、平成24年度中に改修をしなければならないということなので、急遽、緑と建設課のほうに積算してもらっている状況でございます。1425万6千円、これは概算ということで、うちの調理場の重油タンクと同じような施設があり、その改修工事をしている金額を計上しておりますが、緑と建設課から正確に改修の費用が出ましたときには額を変え、予算要求してまいります。

委員長 教育長。

教育長 検査結果というよりも、40年以上経過しているから改修しなきゃいけないということですね。

委員長 共同調理場所長。

学校給食
共同調理場所長 そうです。重油タンク自体の中の圧力検査というのは、漏れているか漏れていないかというような検査は、毎年、実施しております。

教育長 これは取り替えではないのですね。要は、検査、年数が経過したからという、その年数の条件だけでやるということですね。そうすると、その工事の内容は、壊れたから改修するのと、平地のまま改修するのでは値段が非常に違ってきますけども、ここはどういう視点で行っているのですか。

委員長 共同調理場所長。

学校給食
共同調理場所長 重油タンクがあります。その内壁を素材はわからないのですが、中に覆うようなものを工事と聞いております。現在の外に覆ったりするのではなく、重油タンクの中に全体的に塗装し直す、漏れないようにするというような工事だと聞いております。

教育長 わかりました。

委員長 塗装をし直すのですね。
他はいかがですか。

学校給食

共同調理場所長

この事業の積算の中に、重油タンク、地下タンクのFRP、内面のコーティング及び電球防蝕を行うということで工事をさせていただきます。

委員長

他にはいかがですか。よろしいですか。色々ご意見が出ましたけれど、ひとつよろしく願いいたします。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

委員長

それでは、再開させていただきます。

それでは、文化センター課、説明をお願いいたします。

文化センター課長

では、平成24年度予算要望の文化センター課部分について、説明申し上げます。まず、お手元の資料、表紙を1枚おめくりいただきまして、平成24年度予算の特徴というページをご覧ください。

大きな特徴といたしまして、まず新規の事業が五つございます。それから、レベルアップについて一つございますので、その大きな6項目について、順次説明を申し上げます。

1枚ページをおめくりいただき、1ページをご覧ください。まず、新規の1点目としまして、第二文化センター大規模改修に伴う設計委託でございます。

平成23年度6月の補正予算におきまして、第二文化センター大規模改修におきます耐震診断、劣化診断を含む基本設計を現在行っているところでございます。この結果に基づいて、平成24年度に実施設計するもので、予算額といたしましては2,111万5,000円を計上しております。この予算につきましては、緑と建設課の予算としまして計上しております。

それから、3ページ目をご覧ください。大きな特徴の2点目としまして、新規事業、第四文化センター外庭改修工事でございます。

第四文化センターにつきましては、昭和58年に開館しております、公民館・児童館・学童クラブ・図書館、この四つの機能からなる複合施設でございますが、500平米程の外庭がございまして、主に児童館の来館児童、それから、施設内にあります第四学童クラブの児童が遊んでいるところです。こちらに10カ所程、マンホールが設置されてございまして、経年劣化といえますか、風雨にさらされていることがありますので、表土が流出してしまっていて、マンホールが5センチ程、表面から出たような形になっている状況です。開館以来、これまで、外庭については何ら手は入れてきておりません。

その5センチぐらい出たところは、ちょうど学童クラブの出入り口から出たすぐのところというようなところで、ちょっと危ないような状況が出てきております。外庭には鉄棒ですとかすべり台といった遊具が置いてある他に、外庭を使ってドッジボールですとかサッカーをして日常的に遊んで使っているもの

ですので、5センチ、表面から出たような形になって危ないということ、また、土もちょっと固くなってきていますし、排水性も悪くなってきておりますので、それを解消するための改修工事でございます。

資料のほうには案1、案2という形で挙げておりますが、案1の出っ張った部分の柵高を調整して、現在の傾斜を生かして柵高を下げるという方法のほうで今後の表土の流出なども軽減できるだろうということで、611万1,000円を工事費として予算計上するものでございます。これにつきましても、緑と建設課の予算で計上してまいります。

続いて、3点目、5ページをご覧ください。第三文化センターの庁用車の更新でございます。

中央文化センター以外の第二から城山文化センターまでは、各1台、庁用車を持って、日常の業務に当たっております。講座の講師の送迎ですとか本庁への事務連絡、その他、学童クラブや児童館の事業などについても、何か物品の買い出しですとか講師の送迎等で使っているところでございます。

第三文化センターの庁用車につきましては、平成9年6月に購入したもので、走行距離も8万キロを超えております。今年度の車検は終わっておりますけれども、エンジンの始動の不良ですとか、サスペンションの劣化等、不具合をやはり調整して乗っているところです。今年度は城山文化センターの庁用車を既に更新しております、計画的に、平成24年度については第三文化センターの庁用車の買い替えを行いたいと考えておまして、庁用車の購入経費、それから、それに伴う保険料ですとか公課費、合わせまして105万5,000円の予算を計上しております。

続きまして、新規の4点目、7ページをご覧ください。第三公民館の調理台の更新でございます。

第三文化センターの第三公民館の1室に講座室という調理ができる部屋がございます、その中に調理台が5台設置してございます。第三文化センターにつきましては昭和54年の開館で、開館以降、32年経過しております、調理器具、そういった調理台についてはこれまで更新してございません。小中学校の家庭科室の調理台をイメージしていただければよろしいかと思いますが、ガスと流し、それから、調理台が一体になった形のものが5台設置してございますが、こちらにつきまして、ガステーブルの内部の劣化によって着火が不良であったり、鉄の板が腐食して脱落しているような部分もあります。また、炎が不安定であり、調理台に一体としてついておりますグリルについては、ここ何年間か、燃焼不良ということで、今は利用を停止して、使えないような状況になっております。

また、調理台の扉ですとか、そういったところが破損していたりということで、かなり古いものになってきておまして、使えない部分も多くなっております。調理につきましては、主催事業の公民館のつどいで何か食べ物を出店として提供する際に調理をしたり、あるいは児童館の主催事業の子ども料理教室で使ったり、また、公民館の主催事業の幼児向けの親と子の教室のプログラム

の一つとして、おやつづくりですとか離乳食の学習などにも使っております。利用グループにつきましては、料理を学習するグループが調理をして試食をする。また、老後を支え合う会みのりさんなども定期的に使っているところでございます。

調理台5台につきましては一体型となっているため、ガステーブルだけを買って替えるとか、そういった一部交換ということは可能ではないというふうに考えています。また、給排水も一体になっておりますので、ガスと給排水を新たに別建てにすると費用もかさむということで、原状の更新ということで調理台5台の買い替え、給排水はそのまま同じ経路で使うということを考えております。経費につきましては、366万5,000円を計上しております。

続きまして、新規の最後、5点目でございます。すみません、もしかしたらページが振っていないかもしれないのですが、9ページをご覧ください。中央文化センターホールの音響調整卓及びホールトイレの修繕でございます。1点目の音響調整卓ですが、こちらにつきましては、音質ですとか音量を調整する音響設備なんですけど、開館当初より現在まで、多少の修繕をかけながら使っているところです。元々、マイク6本、それから、CD、MD、カセットデッキが使用できる装置ではあるのですが、現状は故障のためにマイク3本の利用ということで、他のCD、MDにつきましては、その都度、調整しながら使っているような状況でございます。機器自体が古いものですので、大きな修繕ということは部品がない状態ですので、使えるものについて、このところで買い替えをしたいということで考えております。

2点目、ホールの女子トイレの便器について、女子トイレは現在、洋式が1基と和式が9基ございます。各個室を区切っている仕切り板、パーテーションに合板のめくれですとかはがれがあり、それから、壁とパーテーションを取りつけている金具が浮いた状態になっていて、もう締め直しがきかなく、全体的にパーテーションがぐらついていて、不安定な状態にあります。そのため、便器の一部洋式化と、あわせて仕切り、パーテーションをもう一度修繕するという内容でございます。経費につきましては、音響卓の購入費、こちらでは一応、修繕というふうに、部分的に使えるものは残して、使えないものだけを新しいものにするという形で156万7,000円を、ホールのトイレ関係につきましては147万4,000円を計上しております。

続きまして、11ページをご覧ください。レベルアップ事業です。公民館の受付業務委託について、内容のレベルアップです。

現在、平日の夜間、あるいは職員体制が半数になる開館日の土曜日、月曜日、それから、職員の出勤がありません日曜日、中央文化センターにつきましては祝日、こちらをシルバー人材センターに受付等の業務委託をしております。

そして、中央文化センターから城山文化センターまでの係長につきましては、昨年度より再任用係長が配置されておまして、通常、私共職員は週5日勤務のところを、再任用は短期ということで、週4日の勤務日数になっております。そのため、第二文化センターから城山文化センターにつきましては、公民館職

員が、係長の他は2名で、正規職員2人の組み合わせもございしますが、正規職員1名、専務的非常勤職員1名という組み合わせのところが多くなっております。週4日の勤務ということですと、平日に1日、指定休に当たって勤務がありませんので、そういったときに、主催講座で1人がつきっきりになるとか、何か事務連絡で本庁に来なければならない、あるいは併設の児童館や学童クラブの業務のバックアップも公民館職員がしておりますので、そういったときにかなり手薄になっているというような状況がございします。そのフォローということで、シルバー人材センターの業務委託の中にプラスして、再任用係長の来ない1日分を充てたいということで、レベルアップとして要求しております。以上が、新規6点、レベルアップ1点の説明でございします。

続いて、13ページ、14ページをご覧ください。文化センター課予算の総計としまして、歳入予算につきましては、14ページの一番下に合計欄がございしますが、平成24年度予算要求額といたしましては7,879万1,000円、今年度の予算額との対比では286万8,000円の増となっております。これにつきましては、13ページ中程にあります都支出金、学童クラブ運営費補助金、こちらのほうが260万円程度の増額になっております。増の要因といたしましては、補助基準額の単価アップがあったことと、障害児の受け入れ学童クラブが1クラス増見込みということで積算している関係で261万円の増というふうに見込んでおります。

歳出につきましては、15ページをご覧ください。歳出予算といたしましては、先程説明した新規事業の工事にかかわる部分は緑と建設課の予算となりますので、こちらの歳出のほうには反映されておりません。ただ、平成24年度予算要求額と今年度の予算額を対比して、3539万4,000円の増となっておりますけれども、主なものといたしましては、教育費、社会教育費、中程下辺りになります。文化センター管理運営費が3,948万円、対前年比増ということになっております。主なものが修繕費でございします。先程ありました中央文化センターホールの音響調整卓、それから、トイレの修繕を初めとしまして、建物の点検で指摘されました壁面のクラック、ひび割れが入ったような状況などを定期点検の中で指摘されておりますので、その改修。それから、中央文化センターの暖房を灯油で行ってございまして、地下タンクを埋設してありますが、消防法の改正で、地下タンクについて改修するということがありますので、その経費。それから、先程出ていました、新規事業で申し上げました第三文化センターの第三公民館の講座室の調理台の更新。それから、ホールの客席の修繕ということで要求しておりますので、修繕費が膨らんだ形で、この対前年比の増額になっております。

こちらの説明については、雑駁ですが、以上で終わります。

委員長 それでは、説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質問等ございましたら、お願いいたします。

稲垣委員、どうぞ。

稲垣委員 公民館受付業務委託の件に関して、教えていただきたいのですが、追加になるのは、係長の週休、1週間に1回が増えた分と。1人だけ増えるわけですか。1人が1週間に1回増えるのですか。それとも、第二から城山文化センターと書いてあるので、一つの文化センターに対して1人増える状態ですか。

委員長 文化センター課長。

文化センター課長 第二文化センターから城山文化センターまでの4館で1人ですので、延べ4人、週1日が増えるということです。中央文化センターにつきましては、中央館ということで、係長の他に正規職員が4名おります。中央を除いた第二から城山までにつきましては、係長の他には公民館担当が2人ですので、また、組み合わせも、専務的非常勤職員ですと勤務時間が少ないということで、4館、週1日、1名ということでの計上です。

稲垣委員 わかりました。それで、前年度から本年度に対しての差額をちょっと見ると、160万円ぐらい増えていることになるんですね。すると、4人で160万円、年間1人40万円という考え方ですか。

文化センター課長 はい。

稲垣委員 わかりました。

委員長 他にはいかがですか。
教育長。

教育長 今の関係でいいですか。この政策的経費の調べの下の表の書き方が間違えているということだよな。平成23年度が16,456で、平成24年度が18,057。それで、差額が1,601ということですよな。

文化センター課長 そうです。

教育長 それで、ちょっとわかりにくいのですが。今の追加分のところで、これは本当は計算式を書いてもらうとわかりやすいのですが。時間単価が幾らで、掛ける何人でとか。本当は160万1,000円になって、動きがわかるということだと思うんですね。

文化センター課長 そうですね、わかりました。

教育長 今の話で、式はわからないでしょう。

稲垣委員　どれぐらいなのかなってちょっと思ったんですけど。
教育長　単価幾ら掛ける何時間掛ける4名掛ける何日とかってわからないでしょう。
それがあるとわかりやすいのですが。

稲垣委員　そうすると、日給8,000円ぐらいの感じですね。4人で160万円ですから、1人40万円で、12カ月で割ると1カ月3万3,000円。そして、それが週1回だから、1カ月4回とすると。

教育長　だから、五十何日とかね。

稲垣委員　そうですね、その辺がどのくらいなのかなと思ったんですけど。わかりました。

委員長　他にはいかがですか。
どうぞ、教育長。

教育長　この中にはないのですが、地下タンクの改修の話がありましたけれども、これは学校給食調理場では政策的経費として上がっていて、1,400万円程という高い金額が上がっているんですが、ちなみに文化センターは幾らで見えますか。

文化センター課長　文化センターは180万4,215円です。

教育長　大きさがかなり違うのかなって思うけど、手間を考えると、結局。一応、180万4,215円。

文化センター課長　規模が違うので。

教育長　給食センターと規模が違うから、何ともいえない部分はあるのかもしれないけど、政策会議への上げ方と額とがちょっと気になるところではある。

文化センター課長　一応、中央と消防署も単価があり、一括契約で抑えるようなことを何か考えてというふうに行っております。

教育長　一括契約。だから、給食も出てきているのですか。

文化センター課長　給食調理場って構造が違うんですかね。

教育長　ただ、政策会議に上げるときには、さっき原因を聞いたら40年以上経過したということですね、稲城市としてはこれだけありますよと。それで、トータル

でどこかがまとめて上げるのも、それは構わないのだけれども、いずれにしろ、表に出ているところと出ていないところがあるというのが気になったのと、余りにも額が違うけども、そんなにタンクの大きさが違うのかなというのが気になったので。

文化センター課長 更新というのではなくてですね、何ていうんでしょうか。

教育長 コーティングをやるんでしょう。

文化センター課長 それは同じです。

教育長 年数が経過していると、もうやらなきゃいけないみたいで、その辺のやり方は同じだろうと思うんだけど。これはどこでどう調整したらいいのか、わからないけども。

文化センター課長 第二文化センターも同じように地下タンクがあるのですが、改修工事とあわせてやるということにしていますので、来年度には予算計上しておりません。

教育長 それで、その他にあるのは、中央と第二だけ。

文化センター課長 はい、暖房を灯油でやっていますので。

委員長 どうぞ、稲垣委員。

稲垣委員 第四文化センターの外庭改修工事の件ですが、グラウンド整備として、すき取り15センチとなっていますけども、土が流出してしまって、マンホールが上がっているというのに、まだすき取るのかなと。逆に、盛土じゃないけど、入れるのかなと。その辺がちょっとわからないのですけれども。柵高調整をして、柵は下げると。それはわかったんですけどいかがでしょうか。

文化センター課長 柵は、今、これぐらいあったら下げて、下げた結果、平らにするんじゃなくて、傾斜をつけていくということで、すき取る部分も出てくるということです。

稲垣委員 それが出てくるということですか。

委員長 柵が出ていても、危なくはないんですか。傾斜をつけるというのはわかるのですが、柵が出ている部分があるわけですね。

文化センター課長 柵が出ている部分で。

委員長 グラウンドに、どうい。

稲垣委員 柵高は調整するのですか。下げるのですか。

文化センター課 今、5センチ出ていまして、その5センチをそのまま平らに埋めるのではなく切って下げます。その結果、3センチにします。5センチ埋めなければいけないところを、柵高を切るので、例えば、3センチにしたら3センチ分だけ、ここを土で埋めていく方方法のほうが案1です。

稲垣委員 だから、すき取りじゃなくて、盛土になるのかなと思ったのですけれど。すき取るといって、削り取ってしまうのでないかと思うのですが。

文化センター課 今ある土を一定部分すき取り、多少の傾斜をつけて土を入れる仕組みです。

稲垣委員 下の方はすき取らなくてはならないということですかね。ちょっとその辺が。「すき取り」と書いてなければ、まだいいのですが、多分、いろんな調整をするのだと思うのですね。462万円もかかるのですから。「グラウンド整備」で終わってれば、そういうものかと思ったのですが、「すき取り」と書いてあると、どうなっているのかと思いました。

委員長 具体的なことですが、女子用のトイレの改修を考えているということですが、洋式と和式の関係なんですけど、これはどこかで希望をとっていただいて、和式のほうを9基から4基、今度、洋式のほうに変える。個数的には、今は洋式の方が希望者が多いのではというふうに思っているのですが、その辺りはどのようなお考えに基づくのか。

文化センター課 今現在、ホールには1基しか洋式がないのですが、やはり小さなお子さんが使うときとか、小さいといっても小学生のお子さんとかが使うと、やはり家庭でも学校でも洋式を使っているの、和式だとなかなかしゃがめないとか、怖いとかというところがよく寄せられる要望です。ホール事業ですので、日常的には使いませんが、年配の方もいらっしゃるの、洋式化というのは昨年も補正等でやらせていただいていますので、順次進めたいと考えてます。いろいろ方が使うことで、便座に触れることを嫌がる方というのやはりいらっしゃるの、全部を洋式化というふうには考えておりません。ですので、半分以上が洋式、そして、半分はまだ和式ということ。その比率は何がいいかというのはちょっとわかりませんが、進めている中では、和式は少し残しておきたいという形で考えております。

委員長 全部洋式ということではなくてね。お年を召した方も座るといって形では、和式は苦痛だという声をこのごろ非常によく聞くんですよね。ですから、洋式を

ちょっと多くして、和式のほうはちょっと少なくするという感じのほうがいいのかななんて、今、ここを見ながら思いました。ちょっと細かいことですが、日常生活の中ではそんなような声も聞きますので、その点、参考にとお伝えしておきます。

稲垣委員 関連して、参考でお願いいたします。せっかく洋風便器に変えたなら、この間、ドライブインのトイレであった、これは便利だなと思ったのは、小さいお子さんの場合に、そのまま座ると落ちちゃいますよね。ですから、子ども用の便座が横にかけてあったんです。必要なときは、それを置いて、子どもを乗せられるというね。だから、せっかくだったら、そういうものもちょっとつけてあげると、公民館ですから、いろんな方がいらっしゃると思うので、お子さん連れも多いかと思われるので便利かなと思いました。

文化センター課長 ありがとうございます。

委員長 ありますよね、そんな便器。すみません、便座の話です。どうぞ、城所委員。

城所委員 第二文化センターの改修の関係なんですけど、ちょっと今後の参考のためにお聞かせいただきたいんですけど、耐震基準を満たしていないので、今回の改修だということなんですけど、他にもまだ耐震基準を満たしていない文化センターというのはあるんでしょうか。

文化センター課長 元々の耐震診断をやりなさいというところは、3階以上ということなので、文化センターの中では第三文化センターは初期のころの耐震診断の対象ではなかったのですが、この第四次長期総合計画の中では、第二の後に第三についても耐震の診断をするという予定であります。

第二についても、耐震診断を行ってはいませんがその耐震診断をやってから15年を経過すると、もう一回、ちゃんと耐震診断を行ってから改修しなさいという規定になっていますので、今回、改修の際にやり直しているということです。前回も数字としてはそれ程悪くなかったということで、優先順位からすると後回しというような形になっている経緯があります。

城所委員 わかりました。

委員長 いかがでしょうか。よろしいですか。では、質疑がないようですので、以上で文化センター課の予算の質疑を終了いたします。ご苦勞さまでした。

それでは、再開は午後1時10分、予定どおりでよろしいですか。では、よろしく申し上げます。

(暫時休憩及び説明職員の入れ替え)

委員長 では、再開いたします。
生涯学習課の予算案の説明をお願いいたします。

生涯学習課長 それでは、生涯学習課の平成24年度予算の説明をさせていただきます。
まず、お手元に配ってあります、平成24年度の予算の特徴、様式0でご説明申し上げます。今回、私共生涯学習課の予算の特徴といたしましては、唯一、レベルアップ事業ということで政策的経費をお出ししております。これは前年度からも色々ご指摘をいただいていたんですが、古民家の公開事業について、今年度も改めて予算要求をしております。今回要求するのは、最低月1回、土曜日の午前中に一般公開をしたいということでありまして、そのために公開の事務をしていただく委託。それと、今、トイレがありませんので、簡易トイレを購入する。それは備品購入費になります。それと、もう1点、簡単に中に入っただけのように、今は工事用の柵等で門というふうな形で代替をしておりますので、それを一般的な、これもそんなにすばらしいものではありませんが、門扉を設置するというので予算要求をしております。これが今回、生涯学習課の唯一の政策的経費となっております。

あと、今回の予算ですが、歳入といたしまして973,000円を計上しております。これは毎年、歳入につきましては3本上げているんですが、都の補助金の一つ、委託金の一つ、あと雑収入ということで3本上げております。

今回、前年に比べてプラス5万7,000円の歳入総額となっておりますが、この主な要因は、都の補助金であります放課後子ども教室の推進事業費等補助金、ここを少し上げています。これは歳出額に対して3分の2の補助額が出るということで、後程説明します歳出のほうともかかわってくるんですが、総額が少し上がっておりますので、その分、7万7,000円程の増額になっているというものであります。

あと、歳出は今年度、3,990万4,000円というふうになっております。これは対前年比で370万4,000円の減額となっておりますが、この主な要因は、今年度策定しております生涯学習推進計画の委託料、それらの経費がほとんどということになっております。

一応、大まかな事業の内容は、今、ご説明したとおりであります。

次に、政策的経費の調べ(1)、古民家一般公開の定期化について、少しでも簡単にご説明させていただきます。

公開になります古民家につきましては、昨年度の補正予算で500万円の予算を積みまして改修したということで、改めて広く市民の皆さんにお知らせしたい、見ていただきたいということで、今回、この予算を請求するわけですが、特に関心を持って、定期公開分として、土曜日の午前中4時間、2名の方に現地にいていただきまして、かぎの開け閉めの他に受付ですとか、あるいは簡単な説明などをしていただきたい、そういうことを考えております。

想定しているのは、シルバー人材センターを想定しております。

また、役務費としましては、新たに購入します仮設トイレのし尿処理の手数料、これも当然、必要になってきますので、1万円程度を想定しております。

あと、備品購入費で、古民家の仮設トイレの購入ということで、これはトイレそのものと、あと目隠しフェンスを購入したいということで、27万1,000円を要求しております。

ここには載せておりませんが、公開事業とあわせて、先程申し上げました門扉の新規の購入を考えております。

政策的経費の調べとしては以上であります。

続きまして、平成24年度当初予算の歳出予算調書というのがお手元に行っていると思うんですが、ここに書いてあるとおり、生涯学習課は総額3,900万円程の予算なんですが、事業そのものが非常に多くて、これだけの事業数になっております。

今回、先程申し上げました総額の中で動きがあるのは、社会教育費、社会教育総務費の09、生涯学習推進事業の中で、対前年度比マイナス322万5,000円というふうになっています。これが申し上げました推進計画の報償費と委託料、その他合わせて313万6,000円の減額になりますので、それがこの数字になっております。

あと、幾つか例示があるのですが、特に私共のほうで新たにというものは余りないんですが、隔年で実施する事業ですとか、そういうものが影響して、出たり入ったりというようなことになっております。この何年間かは、大体、4,200万円から4,000万円ぐらいのところでは総額としては動いている状況になっています。

この内容を全て説明するとなると大変なことになりますので、とりあえず、今回の予算としてはこういう内容になっていまして、1点、ご説明しておかなければいけないのが、04番の稲城ふれあいの森事業であります。

これにつきましては、今年度、まだ契約ができていない状況でありますので、予定しておりました、炭焼き釜の更新というのを、もう今年度中は難しいだろうということで、引き続き、来年度も予算要求しております。これは財政課のほうにお願いして、計上させていただきました。ですから、今、ふれあいの森の状況が好転したとしても、この事業そのものは少し難しいのではないかとこのように思っていますので、また来年度に補正してというようなことではなくて、こういう事情ですので、今年度の事業費はそのまま流してしまっていて、来年度、また予算要求させていただくということで財政当局のほうにはお願いしています。

この辺が、いつもの年と少し違った予算のとり方になっておりますけれども。これは細かく言っていたほうがいいですか。

教育長 説明が大変なので、変わった点だけ言ってください。

生涯学習課長 一応、その程度ですかね。

後は、芸術文化振興費のところではマイナス20万7,000円になっているものにつきましては、負担金の減で、これは先程申し上げました姉妹都市交流を芸文連さんのほうにお願いして、その補助金をお出ししているのですけれども、その中で、隔年で行ったり来たりということがありまして、今年度は大空町のほうに行っていたいただきましたので、その旅費を算出したものが20何万円あったのですが、来年度につきましては、今度は5万円、大空町から来ていただきますので、その分が減額となっているということです。

あと、款項目03、文化財保護費の中の文化財保護行政費が67万1,000円増えているのは、先程政策的経費の調べの中で申し上げました備品関係、そういうものが増えているというのが原因になります。

もう1点、その下の文化財普及事業のマイナス23万5,000円につきましては、これも隔年で行っております郷土芸能まつり、これは今年度3月に実施しますが、それが来年度はなくなるということで、委託金の35万円が減額になっているということで、これだけの減額になっています。

一応、主な増減については以上です。

委員長 以上で説明が終わりました。これより審議に入ります。ご質問等よろしくお願いたします。

稲垣委員 ちょっと聞きとれませんが、先程説明して下さった生涯学習推進事業で、322万円の減額になっている理由をもう一度教えていただけますか。随分減っていますので。

生涯学習課長 今年度、第3次生涯学習推進計画というものを現在作っています。その委託料とか報償費が来年度はもうなくなりますので、それが全くの皆減ということで落ちています。

稲垣委員 わかりました。

委員長 他にはいかがでしょうか。
稲垣委員。

稲垣委員 あとはちょっと意見ですけど、古民家公開は、せっかく古い、なかなかないものが稲城市の中にあって、それで、こういう一般公開できる状態になるってすごく良いことだと思うのですね。できるだけ多くの人に触れ合ってもらいたいと思います。

そして、仮設トイレを設けてというか、少しずつ整備されてきて、皆さんも行きやすくなっていくのではないかなと思うんですね。それで、前にもちょっとお話ししたことがあります。郷土資料室に置いてあるものを少し利用して、

生活の状況がわかるようにしてあげると、両方にとっていいことかなと思って。なかなか郷土資料室まで行って見る機会がない人も、古民家でこういう使われ方をしていたのかなというのがわかるので、その辺はもうちょっと一緒にしてあげると、もっと興味深くなるかなと思うのですが。余りそういう移動したりというのは難しいのでしょうか。

生涯学習課長　今回、その公開するというところに先立ちまして、担当のほうとも話をしたのですが、今はわかりやすいように色々説明書きしたものもつけております。もっとわかりやすくしようということで、今、先生がおっしゃったように、矢野口にある収蔵庫には色々な民具がたくさんあって、同じような種類のものが何種類かあります。それで、この古民家が建った江戸末期ぐらいから明治ぐらいにかけて使った民具をそこから幾つか持ってきて、今、土間がありますが、その土間の、以前、台所があったらというところに設置して、そこに説明書きをして、子ども達に触らせてあげるぐらいのところまでやりたいというふうに思っています。それはこの予算が通ろうが通らまいが行うつもりで、今、考えております。

稲垣委員　そうですか。よろしくお願いします。

委員長　月に1回ずつ、土曜日の午前中ということですが、あそこまでバスが入るなんてことはとても無理なんではないですか。

生涯学習課長　行く本数を増やしていただければ、文化センター前の通りの中に行くというのは可能性があるかもしれませんが、今のところ、そこまではできないんだと思います。

委員長　できたら、そういうふうになると、足の便が良くなれば、行くかなと。車がないとちょっと行きづらいところかななんて思っていましたので。

生涯学習課長　そうですね、あそこの前そのものは、バスが通るにはかなり厳しいですね。

委員長　そうですね、近くまで行って、何か方法があれば。

生涯学習課長　セブンイレブンのところから入って、左側に抜けていく程度でしょうね。あれを上を上がっていくと、すごい坂になってしまって、分譲住宅のほうに入っていくようなことになりますので、バスを走らせるというのはなかなか難しいかもしれない。

委員長　そうですね、せめてものサービスで、そういうことができればいいかななんてちょっと思うのですが。

生涯学習課長　長峰小は、バスをわざわざ借り上げていたのかな。それで、この前、来ていただきました。

委員長　せめて、そういうふうなところでは、小学校を大きく巡回して行ってもらえるといいですね。せっかくのものですからね。
他にはいかがですか。

城所委員　この古民家の関係で、対応はシルバー人材ですという話ですけど、そのうちの2回は事務局が対応するとなっていますが、これはどういったことなんでしょうか。

生涯学習課長　やはり事務局の職員も本来は頑張りますよということでない、予算がとれないのです。

城所委員　なるほど。

生涯学習課長　今まで、夏休みに入ってすぐと、春休みに入ってすぐとに公開していました。それは担当と私、課長が2人で対応して、色々行っておりました。それは引き続きやっていきたいという気持ちがあります。直接、お話を聞ける機会もありますし、そして、子ども達が多く見ていただける時期だろうというのがありますので。そこにうちの担当の小谷田課長補佐がいれば、かなり突っ込まれたお話でもきちんとお答えできますし、対応もその場ですぐできてしまいます。委託した場合には、やはり「後程、担当がお答えします」とか、そういう回答が多くなるだろうと思いますので、一番よく来ていただけそうなところは引き続き行っていきます。

城所委員　ちなみに土曜日というのは、第何土曜日とか、決めてあるんですか。

生涯学習課長　基本的には、今、第1を考えているのですけれども、もう第1なら第1と決めた方がわかりやすいので、そこに散歩がてら行けば、あそこを見られるよというようなことで、定例化したいと思っております。

城所委員　わかりました。

委員長　ボランティアさんで、そこで説明をやりましょうなんて人が何人か出てくれるといいですね。

生涯学習課長　今は体験学習館のほうに、城山のほうに行ってしまうんですけども、郷土資料室とか、土日についてはボランティアで、ボランティアといっても1日8

00円ぐらいなんですけども、交通費ぐらいは出している方がそこについていてくれてまして、お話ししていただいたり、説明していただいたりしています。その方達にお願いしたいというふうに言ったのですけれども、「いや、そんなには無理だよ」というふうに今言われています。そのボランティアの方達の知り合いの方とか、そういう人がまた出てきたときに、ぜひこちらでその機会をつかまえて、お願いしたいなというふうに思っています。

委員長 他はどうですか。
どうぞ。

城所委員 ちょっと当初予算の関係で、例のふれあいの森の関係で、前年の予算とほとんど変わらずの状態ですけれど、先程の話を聞くと、結構荒れているような部分もあろうかと思うので、その辺は対応としては大丈夫なんではないでしょうか。

生涯学習課長 ここは地主さんがお貸ししてくれるようなことで、今、話は進んでいます。それで、私共が非常に気にしたのは、地震の後、全く手をつけていないのと、この前の台風の後も全く手がついていなかったんですね。先日、地主さんにお話をしに行き、そういう状況を見て、対応したいということでお願いしたところ、「それは構わないよ」というふうにおっしゃっていただいたので、今年度予算で、今年度もかなり多く予算をとっておりますので、その予算を使って処理したいと思っています。

これは報告ですが、1点、台風で倒れてしまった木が電線に引っかかかっていました。それは大至急ということで富永さんをお願いしたところ、「いいよ、すぐにやりなさい」ということだったものですから、もう既に地元の植木屋さんに全部処理してもらいました。そういうことを、今後、徐々にやっていこうと思っています。

あと1点、今年度、今回は全くなくなった労働費の労働諸費のところの緊急雇用対策でもお願いしていたんですね。それもこれから富永さんをお願いして、そういう整備のために人を入れたいというようなことで、オーケーが出れば、年明け早々にでも入ってもらって、整備したいというふうに思っています。今年度予算でなるべく、ほとんど終わらせるようにしようと思っています。

城所委員 そうですね。

委員長 なかなか難しい部分もあるかもしれませんが、よろしくお願ひします。他はいかがでしょう。よろしいですか。それでは、他に質疑がないようですので、短い時間でございますが、生涯学習予算質疑は終わります。ありがとうございました。
暫時休憩いたします。

(暫時休憩及び説明職員の入れ替え)

委員長

再開いたします。

それでは、体育課の予算案の説明をお願いいたします。

体育課長

それでは、体育課予算の特徴につきまして、ご説明したいと思います。

資料の様式0、平成24年度予算の特徴をご覧ください。

体育課では、ヴェルディ支援推進事業、2番目としまして公園内体育施設の工事請負費、3番目としまして文化スポーツ功労者顕彰事業ということで、3本の新規事業を計上してございます。

レベルアップ事業としましては、第68回国民体育大会開催準備関係経費ということで計上してございます。

その他につきましては、スポーツ教室運営委託、こども自由遊び指導員、健康体操事業運営委託、こちらについて、削減の措置をさせていただいております。最後になりますが、中央大会派遣経費ということで、こちらは予算の組み替えをしているものでございます。

体育課につきましては、大まかにはそういう内容でございます。

詳細につきましては、政策的経費の調べ、こちらのほうは財政課に出したものでございますが、そちらをもとにご説明したいと思います。

まず、1番のヴェルディ支援推進事業でございます。こちらは1ページをご覧いただきたいと思っております。

東京ヴェルディ1969フットボールクラブにつきましては、10年前の2001年にホームタウンを東京都に移しまして、クラブハウスが稲城市にあるということから、稲城市はホームタウンとして、市民無料招待であるとか市民シーートの販売、懸垂幕の掲出など、様々な支援をしてきたところでございます。しかし、東京ヴェルディが目指す、地域に根差した身近な市民クラブということに對しましては、まだまだ醸成していないということがございまして、この9月に、東京ヴェルディをさらに支援するための全庁的な組織としまして、東京ヴェルディ支援推進委員会、こちらのほうを設置いたしました。こちらのほうは全庁的な組織ということなので、企画政策課と体育課から各1名の職員を担当として置いてございます。

今後につきましては、平成24年度予算でございますけれども、庁舎屋上への横断幕の掲出であるとか、市内の各駅に応援用のカッティングシート、こちらのほうは壁面ポスターの設置を予定しておりますが、その設置。あと、今も街路灯にフラッグが設置してございますが、かなり傷んでいるということの中で、街路灯のフラッグの設置。あと、iバス、稲城市では6台の所有がございまして、そちらに選手の顔等を掲載したポスターをつくるということで、合わせまして468万8,058円の予算を計上したものでございます。

続きまして、2番の公園内体育施設の工事請負費でございますが、こちらのほうは3ページ、5ページ、7ページ、9ページとなっております。まず、3

ページから行きます。

公園内体育施設につきましては、指定管理ということで、平成17年から、グリーンウェルネス財団のほうの指定管理の中で修繕、あと改修等についても行ってまいりました。ここで、指定管理の期間が平成24年で切れるということで、昨年の事業仕分けの中でも、やはり特命による契約というのはなかなか難しいということで、今の方向性としては公募という形で、競争という形の作業を進めております。

その中で、やはり工事請負費についても、今までは財団に請け負っていただいていた部分をしっかり体育課のほうで把握して管理していこうということで、30万円以上のものについては体育課のほうでやろうというものでございます。そういう中での措置でございます。

3ページをご覧いただきたいと思うんですが、まず、若葉台公園テニスコートの人工芝の修繕。

こちらでございますが、今現在、若葉台テニスコートは4面ございますけれども、若葉台のテニスコートはかなり人気が高くて、使用頻度も高いということでございます。設置年度は新しいのですが、かなり傷みがひどくて、人工芝が一部、非常に傷みがひどくて、けがをしたというケースがございます。そういうこともございまして、大至急、この修繕をするというものでございます。

平成23年度につきましては1.5面ということで、1面を2面と換算しまして、1.5面を改修しております。残りの5面をこの2カ年で改修するというものでございます。平成24年度につきましては3面分、コートでいえば、1面と半分というものでございますが、こちらを360万ということで計上させていただきます。

続きまして、5ページの若葉台公園多目的広場整備工事でございます。

こちらは、若葉台公園の多目的広場の土の入れ替えによる整備でございますが、設置からかなりの年数が経っているわけでございますけれども、土の入れ替え等の改修工事を今までしてきませんでした。そういう中で、近隣住民から、やはり砂ぼこりの苦情であるとか、土が非常に硬いとかというような苦情が多々ございました。そういう市民要望がかなり高いという中で、土の掘り起こし作業と黒土及び砂を混入いたしまして、グラウンドの改修をかけるというものでございます。その費用としまして、536万9,700円というものでございます。

続きまして、7ページの総合グラウンドボイラーでございます。

こちらにつきましては、総合グラウンドは平成3年に設置されておまして、20年ということでボイラーがかなり傷んでおります。運動した後の温水シャワーが使えないという部分も出てきております。そういう中で、ボイラーの工事を実施するものでございます。294万円の予算を要求しております。

続きまして、9ページ、総合体育館の空調設備の修繕でございます。

こちらのほうも、平成4年に竣工しましてから20年近く経っているというものでございます。かなりの年数が経っているということから、やはり空調と

いうのも、体育館のウェルネスアリーナにはございませんが、その他の部分では快適に使っていただくという中で、空調設備が必要であると思っております。快適に使っていただくための改修工事ということで、260万1,582円の改修費用を計上させていただいたというものでございます。

続きまして、文化・スポーツ功労者顕彰事業でございます。

こちらは11ページでございます。こちらのほうは、現在、全国大会であるとか関東大会、また、東京都大会など、体育大会で優秀な成績をおさめた市民の方々につきまして、広報いなぎであるとか市の公式ホームページなどに掲載いたしまして、その功績をたたえて広く市民に紹介してきたところでございます。このようにスポーツにおいて優秀な成績をおさめた方に対して、市のイメージアップに貢献した選手や団体などにつきまして、その榮譽をたたえ、励みになるような顕彰制度を現在考えております。

ただ、この顕彰制度が市の一般表彰の制度と重複する部分がございますので、今、調整しているところでございます。そういう中で、教育委員会として、全国大会、関東大会、都大会等で活躍なさった方に対して、ぜひ褒めてあげたいという思いの中から、いわゆる市の表彰制度とは一線を画するような制度として位置づけして、制度化したいというものでございます。

その表彰状の筆耕料であるとか、花束、記念品等の代金として、8万7,000円を計上させていただいたというものでございます。

人数につきましては、10人程度を想定しているものでございます。

続きまして、レベルアップでございます。国体の関係でございますが、これは13ページです。

国民体育大会につきましても、平成22年度に実行委員会という形で発足いたしまして、平成25年の成功に向けて、先日も専門委員会を立ち上げまして、業務を進めているところでございます。平成24年度につきましては、やはり一般市民の方には、国体というのが50数年ぶりですので、なかなかまだなじみがないということでございまして、その啓発事業をしっかりとしていきたいというものでございます。啓発事業の開催及びその啓発物品の配布、あと、看板等もまだ足りませんので、のぼり旗等の製作を予定しております。競技の啓発事業につきましては、野球連盟さん、ユニホック協会さんと連携しまして、野球教室等の教室を開催いたしまして、市民にしっかりと知らしめていきたいということでございます。

こちらの費用につきましては、国体の啓発費補助金が5の4出る部分がございますので、そちらのほうも活用していきたいと思っております。

あと、ちょっと私事ではございますけれども、平成24年度は体育課長が変わる、教育部長も変わるということもございまして、しっかりと国体をわかっただくということの中で、次年度の国体の岐阜県、こちらのほうに、新課長、新部長、あと体協の会長にも行っていただいて、しっかりと見ていただいて、成功に向けて進めていただきたいという思いがございまして、視察費のほうも計上させていただいております。そちらを合わせまして、実行委員会への補助金

かけるということもございますので、そういう中で、次年度以降もかなりの額でございますが、計上させていただいたというものでございます。

委員長　どうぞ、城所委員。

城所委員　今の関連で、こういうふうになぎやかになるのは非常にいいと思うんですけどね、やはり何といても市民のサポーター意識を高めていくのが非常に大事なことはないのかなと思います。リーフレット、ポスターもいいのですが、いわゆるグラウンドにどンドン足を運んでもらえるような対策をもうちょっと講じてもらえれば、もうちょっと盛り上がるんじゃないかなというふうに思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

委員長　体育課長。

体育課長　まさしくそのとおりでございまして、今、ヴェルディがJ1のプロ時代はやはり観客数が1万人台、それで、J2に降格になってからは平均で5,000人、少ないときは3,000人ということです。そういう中で、市も無料チケットであるとか、そういうものでお願いしていますが、なかなか単発的なもので、系統的なものできていないという中で、やっぱり市民の方に我が町のヴェルディだという意識をしっかりと持ってもらうような施策についても、ソフトの部分もしっかり考えていきたいと思っています。

今、組織の中では、ヴェルディホームタウン推進懇談会という、市内の有力な団体が集まった団体がございますので、そちらのほうも十分活用しながらやっていきたいと思っています。

城所委員　じゃあ、そういうことでよろしくお願いします。

委員長　いかがでしょうか。
稲垣委員、どうぞ。

稲垣委員　一つ伺いたいんですが、若葉台公園多目的広場整備工事で、このところは土を入れ替えていないので、砂ぼこりの苦情とか、硬くて利用者がけがをということがあったので、土を掘り起こし、交換するということですが、ここはやはり土のままがいいんですかね。それとも、芝みたいにしちゃったほうが、埃や何かの面ではいいのかなとかと思うんですが。色々検討して、やはりここは土と砂、砂まじりの土を入れるのが一番いいということで交換するんでしょうか。その辺の検討した経緯を教えてください。

体育課長　若葉台多目的広場につきましては、多目的ということで、やはりそのスペースを有効に活用するというので、現在、サッカーと野球が使えるような仕組

みになっています。サッカー等は芝生がいいのでしょうけれども、そうすると野球には支障が出るということがありまして、そういう中では、土のグラウンドをしっかりと整備したほうがいいということでございます。ただ、グラウンドの両脇等はプレーに支障がない部分のございますので、そういうところは芝生にしてもいいのかなとは思っています。そういうところを加味しながら、今後、整備していきたいと思っています。

委員 長 今、若葉台公園の土の話が出ていますけれど、総合グラウンドにつきましてはボイラー本体の交換を中心に今回は予算化されているのですが、雨が降ると、あそこのグラウンドは使えなくなるというような状況が今までなんですけれど、そのところにつきましては、今、体育課のほうとしては何もお考えはないんでしょうか。

体育課長 総合グラウンドのトラックにつきましては、ちょうどここで4種の公認が切れますので、今年、平成23年度予算でトラック整備をしようということで、この平成24年1月から改修をかけます。それで、皆さんに使いやすいように整備してまいりたいと思うのですが、ただ、雨の対策につきましては、全天候のトラックということ想定されていると思いますが、非常に高額であるという中で、費用対効果を見た中で、現在のところ、現在のトラックをしっかりと整備して使っていただくということで進めております。

委員 長 予算的にはどのくらいなのか。

体育課長 ちょっとデータをはっきり持っていませんが、やはり億単位のお金がかかるということです。

委員 長 他はいかがでしょうか。
城所委員。

城所委員 文化・スポーツ功労者顕彰の関係なんですけど、非常に良い事業だなというふうに思うんですけど、まず、この予算を積算する上で、10人というところのいわゆる根拠というのは何でしょうか。毎年10人ということなんでしょうか。それとも、全国大会出場をする個人または団体という対象者があるんですけど、その10人というのはどこからきているのでしょうか。

体育課長 積算根拠でございますけれども、昨年とといいますか、今年もかなり小学生、中学生を中心に、全国大会で、例えば、ジュニアオリンピックの水泳で優勝なさった方であるとか、あと、シンクロナイズドスイミングで入賞なさった方とかがいっぱいまして、その実績でいくと、10人まではいきませんが、そういう人数を想定したほうがいいだろうということの中で、実績を勘案してと

いうことをございます。

城所委員 わかりました。

委員長 他にはいかがですか。
教育長。

教育長 国体の関係でお聞きしたいと思います。視察研修が入っていますが、一応、国体の準備は実行委員会が中心に進めていると思うのですが、そういう中で、部長、課長の入れ替わりというのは非常に理解できるのですが、何となく実行委員会を軽視しているような見方みたいな気がします。

委員長 体育課長。

体育課長 実行委員会の委員さんにつきましては、平成22年度に実行委員会を発足しまして、千葉国体ということをございまして、その中で、実行委員さんを対象に呼びかけいたしまして、千葉国体のほうにバスで視察に行っていたいております。そういう中で、国体の雰囲気はある程度、実行委員さんにつかんでいただけたかなと思っております。

平成24年度につきましては岐阜県ということ、かなり経費もかかるという中で、今回につきましては事務局の部分と、主催者の一方でございます体協さんの会長さんを想定して予算を計上したというものでございます。

教育長 ということですね。いや、言ったのは、実行委員会の会長は市長ですよ。それで、市長はたしか千葉国体も行っていないなということも踏まえて、質問したのですが。

委員長 確かに、実行委員として、私なんかは前は参加させていただいたのですが、間近になって改めて見るということと、あのときとの時間の差というのは、わがままのようでは、相当あると思います。できることならば、間近になってきたところで、やはりもう少し色々な意気込みの中で見るほうが、もっと実行委員会のほうをもう少し活用していただいたほうが良いかなと。全員ではなくても、市長とか、検討していただければありがたいと思います。

体育課長 事務局にはしっかり国体を見てきていただいて、それをスライド等でお伝えできるようにしていきたいと思います。会長は市長でございますので、市長がかわられたということにつきましては、それはちょっと検討させていただきたいと思っています。

委員長 わかりました。

他にはいかがですか。
どうぞ。

城所委員 1点確認で、すみません。文化・スポーツ功労者の関係は、さっき言ったように、見直ししている部分もある段階だろうと思うんですが、一応、10人という根拠が出ましたけれども、これは全国大会ということですけど、関東大会とか、あるいは都大会はどうするのかという、それによって大きく変わる要素があるなというのが一つ。それと、状況によっては、5,000円という金額がいいのかどうかはわからないですけども、児童・生徒だとすると、3,000円ぐらいの図書券でもいいのかなという。全体的にまだ整理段階ということを進めているという理解でいいですか。

体育課長 市の一般表彰との兼ね合いもございまして、いわゆる対象をどこにして、区分けをどういうふうにしていくかというところも、今、調整しておりますので、対象がしっかりしましたら、この金額等についても、もう一度、検討をしてみたいと思います。

委員長 他にはいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、質疑がないようですので、以上で体育課の予算質疑を終了いたします。
職員入れ替えのために暫時休憩といたします。

(暫時休憩及び説明職員の入れ替え)

委員長 それでは、再開いたします。
続きまして、指導室の予算案の説明を指導室長よりお願いいたします。

指導室長 それでは、まず、新規・レベルアップ・見直しとありますけれども、新規の項目からご説明させていただきます。

様式0に沿いまして、外国籍児童・生徒の就学における日本語指導について、ご説明をいたします。

海外から稲城市に就学する児童・生徒につきましては、これまで事業として予算化されたものがなく、現在、母語に合わせたボランティアに日本語指導を依頼するという形で実施してきております。しかしながら、今年度につきましては、モンゴル語であるとかタガログ語といったような、集中的、継続的にかかわっていただけるボランティアの方が探せずに、教員が授業の合間に日本語により指導を行っております。しかし、思うような意思の疎通などが難しく、遊びの中で日本語は習得できても、差し迫る高校受験であるとか、日本の習慣であるとか、そういったものになかなか適応できていないというような状況も学校訪問などで報告を受けているところがございます。こういった状況にできるだけ対策を講じていく必要があるというふうに考えております。

そうした点から、来年度は外国籍の児童・生徒への日本語指導を予算化していただきまして、実績のあるNPOと連携をとって、母語による日本語指導や、日本への生活の適応指導などが可能なように事業を計画しております。現在、連携しようとしているNPOは、広く海外駐在の経験のある日本の商社マンのOB、OGが立ち上げたNPOでございまして、それぞれ海外での長期駐在経験から、その国の言葉だけではなくて、生活習慣の違いや宗教などについても理解が深いスタッフの派遣が可能でございます。

対象の児童・生徒としましては、ボランティアが探せないような母語を話す子どもに対して、年間2名程度を想定して積算しております。1回2時間の授業を25回と考えておりまして、週1回2時間としますと、3カ月程度、日本語指導を受けて、その後はボランティアの方や学校の教員による日本語による日本語指導などにつないでいくというような考え方で現在いるところでございます。外国籍の児童・生徒への日本語指導について、予算化できればというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、それから、2番目に、エコ栽培システムの導入についてでございます。4ページです。

市内の小中学校では、稲城市教育振興基本計画に沿って、現在、ユネスコスクールへの登録を進めております。ユネスコスクールは環境教育やエネルギー教育、国際理解教育など、持続可能な社会の担い手を育てる教育の推進拠点として位置づけられ、市内では既に4校が今年度登録に向けてパリのユネスコ本部に申請を済ませております。

今年度は稲城市立小中学校全てで、規模の大小はございましたが、省エネルギーや環境教育などの観点から、全校で緑のカーテンをつくって、全ての学校で15パーセントから20パーセント以上の電力節電を行うことができました。さらに学校からは、実際に子ども達がゴーヤを育て、地域のお年寄りと一緒に世話をしたというような事例であるとか、教室に日陰をつくって、毎日、子ども達が温度を比較して学習したとか、実ったゴーヤを家庭科で料理したとか、ご家庭に持ち帰って食べたとか、様々な派生する活動も生まれております。

来年度からはこうした学習をさらに発展させて、省エネルギーばかりではなくて、学校の中でエネルギーを生み出す。最近では、「省エネ」に対して、つくるという意味で「創エネ」というような言葉も生まれておりますけれども、創エネに取り組みまして、緑のカーテンや花壇など、循環型のエネルギーを利用した雨水や太陽光発電などを活用する簡易システム、これはエコ栽培システムというふうに呼んでおりますけれども、こういったものを子ども達の身近な場所に導入できればと考えております。

学校という、子ども達にとって日常的な場所に循環型社会のモデルを置くことによりまして、理科や社会の学習を初め、総合的な学習などでも活用することができ、環境教育やエネルギー教育などが実際の生活に役立つことを理解するとともに、現在の子供達が大成人になった社会で解決しなければならない問題や、その解決に向けた取り組みを身近に感じ、実践する機会を提供できれば

と考えています。そのための経費としまして、4校ずつ、3年間をかけて小学校に配置できればというふうに考えております。

また、この費用につきましては、東京都の補助金などの活用ができないかということで、今、総務部とも協議を重ねているところでございます。

エコ栽培システムの導入については以上でございます。

続きまして、デジタル教科書の導入について、ご説明申し上げます。

これまで、稲城市の小中学校の教室には、大型のモニターであるとか電子黒板などが国庫補助を受けて既に整備されております。また、こうしたものを活用した授業も積極的な教員を中心に進められているところでございます。しかし、多くの場合は、教科書を主体とした授業を行って、整備されたICTなどの機器を活用した授業の実施については、これから様々に研修などを行っていく上で、全校で実施ができるように進めていく必要があると考えています。今年度については、その研修として、情報教育の担当者を先進的な学校の授業参観であるとか、既に実践を進めている先生方から実際の活用について研修を受けたりするなど、具体的にICTを活用した有効な授業について、研修を深めております。

ICTを活用した学習は、ご承知のとおり、これまではプログラム学習など、学習の個別化を進めるためのドリル学習などでその有効性が検証されてきておりますけれど、これからは学級で子ども達が共同の思考であるとか、話し合いなどを深める道具として活用したり、教室にいながらにして海外の博物館や美術館などと即時にリンクできるなど、活用を図ったり、また、電子ブックであるとか、実際に子ども達がスライドをつくって、学習のまとめや自己表現などに役立てる学習など、様々に活用を進めていきたいというふうに考えております。

しかし、学習の單元ごとに教員が自作の電子教材などをつくるには、それにかかる時間の問題であるとか、著作権の問題であるとか、様々にクリアしなければならない課題も多く、デジタル教科書はそうした点を克服して、簡便に教科書を拡大して子ども達の前に提示したり、マーカーペンで重要箇所をサイドラインを引いて示したり、また、資料であるとか絵であるとか、ビジュアルなものが提示できる。また、そこから音声が出たり、必要な情報にアクセスできたりするなど、紙ベースの教科書よりも工夫した授業を展開することが容易に導入できると考えております。

全ての教科書を一度にそろえるということは、予算的にも負担が重くなりますので、4年間をかけて学校として導入しやすい教科であるとか、指導に効果的な教科などを中心にして、1教科、1学年ごとに整備が進められればというふうに考えて予算を計上したいと考えております。

以上は新規のものでございます。

それでは、レベルアップにつきまして、学校図書館活性化推進委員の予算について、ご説明申し上げます。

今年度、学校図書館活性化推進員を配置していただきました小学校、中学校、

それぞれ各1校では、推進員を配置して3カ月経った段階で、既に図書の貸し出し数が小学校では2.6倍、中学校では1.8倍に増えて、現在までのところ、昨年度の同時期と比べて、両校とも3倍程度の貸し出し数ということに向上しております。また、本のリクエストなども増えて、本を活用した学習として、ブックトークであるとか調べ学習の充実、また、推進委員さんによってつくられた学習単元に応じた資料コーナーなど、様々な成果が既に上がってきております。また、これまで学校に多くかかわっていただいている保護者や地域のボランティアの方々からも、司書免許を持つ専門家が学校に入ったことで非常に活動がしやすくなり、子ども達の支援が具体的になったという報告も受けているところがございます。

こうした推進員配置のモデル校の成果を受けまして、平成29年度までを見通して、来年度はさらに小学校3校を加えて、小学校全4校、中学校1校に学校図書館活性化推進員の配置ができればと考えて、予算要望をお願いしたところでございます。

学校図書館活性化推進員配置については以上でございます。

それから、続きまして、特別支援指導補助員の増員について、ご説明いたします。

これまでも、特別な配慮を必要とした児童・生徒への対応として、特別支援指導補助員を各学校に配置してきております。しかし、これまでは年間の緊急的な対応の中で、肢体不自由の児童・生徒などを主に対象とした特別支援学級等介助員を同じ趣旨で学校に配置する例が見られました。今年度は学校にそれぞれの事業の趣旨を説明し、徹底を図るとともに、来年度においては学校や保護者からのニーズの高い特別支援指導補助員と、来年度の就学相談で介助の必要な人数を把握することができる特別支援学級等介助員の予算のバランスをとり直して、適正化を図るとともに、学校で活用しやすい状況をつくりたいと考えております。そのために、これまでは特別支援指導補助員として特別支援学級等介助員の予算から緊急的に配置してきました分を、本来必要となります特別支援指導補助員の予算に組み替えるものでございます。

実際のその増額分は、お手元の資料にありますとおり、310万1,000円というものでございます。この部分を特別支援指導補助員のほうに組み替えまして、予算を計上したいということで考えております。

特別支援指導補助員につきましては以上でございます。

それから、最後に、見直しについて、ご説明いたします。

これにつきましては、水泳指導運営交付金というものでございます。

この事業の予算課目は、これまで、「大学連携に関する経費」というところに置かれておりましたが、ここ数年、大学生の就職活動が非常に長期化する傾向があることから、各学校では人材の確保に困難を来しているという実態がございます。一方、地域や保護者の中には、水泳指導ができるという社会人の方も多くいらっしゃるということから、来年度は本予算を「教育指導に関する経費」の課目に移行することによりまして、各学校は大学生も含む社会人や保護

者などの方から広く水泳指導員を確保しやすくできればというふうに考えております。

また、そのことによりまして、指導の内容であるとか質の向上も期待できるというふうに考えまして、来年度につきましては予算課目を移行したいというふうに考えております。

以上が、水泳指導運営交付金の見直しの内容でございます。

以上、よろしく願いいたします。

委員長 以上で説明が終わりました。ご質疑等がございましたらお願いいたします。どうぞ、稲垣委員。

稲垣委員 学校図書館活性化推進員配置の件ですけれども、今、小学校4校、中学校1校に6時間ずつ200日ということですが、学校でちょっと伺ったところでは、やはりお昼休みの時間、長い休みの時間のときには図書室まで来るけれど、なかなか間の小さい休みのときは、移動とか、みんなそういうことだけでいっぱいになっちゃうので、来ないということで、そうすると、例えば、この6時間を3時間にしてあげると、4校じゃなくて8校、かなりの学校に指導員が置けるのかなとかという、その辺がありますけど、学校とのやりとりの中で、何かその辺の意見というのはありませんでしたか。

委員長 指導室長。

指導室長 実際のモデル校になりました向陽台小学校と第三小学校、学校図書館、また、授業での活用場面、校長先生や司書教諭の先生などからヒヤリングの形でご意見を伺っております。その中には、やはり短い時間であるとなかなか授業で活用しにくいですとか、先生方も教材研究の相談に乗っていただいたり、教科書教材から派生する同じ著者の本を紹介していただいて、それを授業に活用するとか、各学校で思った以上はかなり長い時間の活用、1日の中で継続的な活用が図られている実態がございました。

ですので、今後、活性化推進員の方の活用については、昼休みとか放課後など、学校によってかなり弾力的に、例えば、お昼休みに配置したいとか、放課後に本の貸し借りをするために配置したいとか、いろんな形があると思いますので、実際にはそこは推進員の方とも十分ご相談した上で、弾力的な勤務時間などを考えていきたいというふうに思っておりますけれども、ある一定以上の時間の配置がやはり学校にとっては必要なことだというふうに理解しております。

委員長 いかがでしょうか。 城所委員。

城所委員 特別支援の関係ですけれど、先程の話の中で、いわゆる介助員分を指導補助員のほうに充てるということですが、いわゆる肢体不自由の対応で介助員を使

っているというケースは、今、どのくらいになるんですか。

委員 長 指導室長。

指導室長 実際には、来年度の新1年生を例に挙げますと、現在のところ、7名のお子さんが何らかの支援が必要でございます。具体的には、例えば、体育のときに更衣をするために介助の方が必要であるとか、それから、トイレ等へ行くときに介助の方が必要であるとか、そういったケースが見込まれております。それから、あわせて特別支援学級のお子さんについては、やはり移動の際であるとか、授業中に体を支えてあげることが必要であるとか、そういった実態がございますので、特別支援学級等の部分には通常の学級も含まれて、「等」というような言い方をしているところでございます。

城所委員 結局、現場としては指導補助員のほうがたくさん必要になっているということなんですよ。でも、この介助員というほうも絶対必要ですよ、その子がいらっしやったらね。なるほど、わかりました。

委員 長 よろしいですか。
教育長。

教育 長 ここは補助員だけ見るとレベルアップで、そのとおりです、これはまさに組み替えであって、その分、310万1,000円を介助員の予算減をしているということだと思っております。そういう意味では、水泳の指導交付金みたいに同額で課目が変わっただけだよというのと、総額で増えていないというのはわかるのですが、これは逆に、介助員の予算減のほうを出しておかないと、増額要求しているというふうに勘違いされる可能性がある。あと、今言った介助員のほうをしっかりと予算減しているということがこの一つの表でわかると、もっと理解されやすい。

指導室長 わかりました。その部分はちゃんと改善を図ります。

城所委員 すみません、私は流用ができると理解したのですが、そういう話ではないんですか。

教育 長 そうじゃないですよ。

城所委員 全く別個のもの。組み替え。なるほど、わかりました。

教育 長 これは実際には介助員に使っている、補助員のほうを使っているということだから、逆にこっちが余裕あると見ないと、理屈を一度整理しないと、予算が

通らないかなと思います。

城所委員 なるほど、わかりました。

では、続けて、質問をします。エコ栽培システムですが、さっきの話の中で、「循環型エネルギーを利用するシステム」という言い方をしていたんですが、具体的には。再利用っぽい話でしたが、何となくイメージがちょっとわかりにくいので、すみません。

委員長 指導室長。

指導室長 実際の構成としましては、太陽光パネルと、それから、雨水をためるタンク、それから、太陽光で蓄電するためのバッテリーと、散水をするためのモーターであるとかノズルであるとか、そういったものが主な構成になります。

それで、パンフレットが1部しかないのであれなんですけれども、これが一番わかりやすいので、遠目で申しわけありません。こういうタンクに雨水を雨どいからためまして、この太陽光パネルで、この中にバッテリーボックスがありまして、バッテリーに充電してモーターで散水するというので、雨水を太陽光パネルで散水して作物などを育てられるということです。実際に今年なども学校でゴーヤへの水やりは、いわゆる上水道を使ってやっておりましたけれども、水道水を使うと、結局、下水道代も同時に払うということになってしまいますので、雨水が有効に利用できて、しかも、それを撒くのに太陽光の電力を使うという形で、実際には、それが循環型の社会、省エネルギーの一つの今の仕組みということがいえるかということで、こういう表現をさせていただきました。

城所委員 わかりました。それで、今の話だと、太陽光パネル、それから、水槽がついているということで、1基が30万円ですか。非常に安いと思うのですが。

指導室長 価格的には、太陽光パネルであるとか構成の部品などを考えますと、もう少し値段がしても良いのかなというふうには思いますけれども、ただ、このメーカー自体が、今、想定していますのはリッチェルという、園芸であるとかプラスチック用品なんかをつくっているメーカーでございますので、例えば、水をためるためのタンクは製品としてあるものを使っているとか、水を撒くノズルについても既に製品として持っているものを組み合わせておりますので、このくらいの値段で抑えられるかというふうに考えております。

城所委員 ありがとうございます。

稲垣委員 私もすごくそれを思いました。バッテリーがすごく高いはずなんですけれども、バッテリーもついているような感じですよ。ですから、その辺は30万円

本当に大丈夫かなというのがありますけど。

雨水がタンクにたまるのは自然にたまって、結局、ポンプを動かすために電源が必要だと。それをバッテリーでためておいてというのですか。多分、雨の日とか曇った日には水まきはしないと思うので、バッテリーが余りなくても直接いけるのかな。昼間、おてんとうさまが照っているときに多分撒くのかなと思うので、太陽発電の電源でいけるのかもしれないんですが、その辺はバッテリーで大丈夫かなというのはいちよつと気になりました。

指導室長 何かセールスマンみたいになってしまいますが、ちょっと説明が不足しております、申し訳ございません。実際には、タイマーがついておりまして、使うときには、例えば、朝と晩とかという形で何分ぐらい撒くという設定ができますので、バッテリーの消費自体はそんなに過剰に負荷がかかるというような状況ではなく、使用ができるというふうに思っています。

委員長 ということは、長期休業中に設定しておけば、枯らすことができるといふ状況なのですね。稲城市内の中で、今年、それをどこかでやったところがありますか。

指導室長 稲城市内では無いです。

指導室長 この前、学校の施設を見学していただいたときには、ついていたのがありました。

教育長 見ました。私も良いねと思いました。

委員長 30万円で安いということで。心強いですね。

委員長 他にどうぞ。
城所委員。

城所委員 次に、デジタル教科書の購入ですけれども、これは4年間で準備していくということで、その学校の判断によって、最終的に、とりあえず4教科程度のものを整えるということが事業の一つの目的のというか、一段落というふうに聞こえたんですが、その認識で良いですか。

委員長 指導室長。

指導室長 そのとおりでございます。校長会などに少しご意見を伺っているんですけれども、例えば、小学校であれば、低学年のお子さんに厚めに配置したいとか、中学校であれば、やはり受験のある3年生などに厚めに配置ができればという

ような校長先生方の思いがあるようでございますけれども、実際には、やはり先生方が学校で活用できるということも条件になりますので、先生方が実際に使っていて、さらに成果の上げやすい教科でというふうに考えております。

城所委員 話が前後しちゃって申しわけないですけど、私、本当に勉強不足で申しわけないんですけど、このデジタル教科書というのは、授業をする上ではどのようなシステムになっているんですか。

指導室長 システムとしましては、一番わかりやすいのは、最近、テレビの天気予報なんかで、解説者がポンとたたくと、例えば、マークが出たりとか、線が引けたりとか、映像が出たりとか、そういうようなシステムでございます。基本的には、デジタル教科書でございますので、子ども達が見るのは教科書を大写したような画面でございます。

城所委員 画面を見るんですね。手元ではないんですね。

指導室長 ええ。手元は紙ベースの教科書ですね。それを今までは教科書の何ページ目の何行目だよということでやっていましたけれども、子ども達が同じ画面を見ながら、そこを使って、先生が授業などで活用できますし、例えば、英語では新出単語であるとか熟語などをクリックというか、たたくとその発音が出てきたりとか、それから、海外の町並みの写真が出てきたりとか、そういうようないわゆる資料的なものが一冊のデジタル教科書の中に重層的に構成されていると。

城所委員 それはもちろん、ソフトですよ。

指導室長 はい。

城所委員 いわゆるプロジェクターとか電子黒板なんかはもう配備されているという条件のもとでなんですよ。

指導室長 はい。稲城市の場合は、そういうハード面は既にありますので、逆にソフト面をこれから整備していければというところなんです。

城所委員 なるほど、よくわかりました。ということは、イメージとして、教科書が変わると変えなければならないということがあるんですね。

指導室長 教科書が大改訂になって、教材などが大きく差し替わったときには、そのデジタル教科書に載っていないとか、不足するようなものがやはり出てくる可能

性があります。

委員長　　ということは、教科書がここで新しくなるということで、最低でも4年間は活用できるということになるんですか。

城所委員　　基本的には、教科書に連動して発売しているわけじゃないでしょう。

指導室長　　いえ、主には教科書に連動して。

城所委員　　すると、教科書会社というか、開発会社は、その教科書の出版会社に合わせて何種類かつくっているという考えですか。

指導室長　　教科書会社がデジタル教科書も手がけているというような例が多いと思います。

城所委員　　なるほど。

委員長　　では、それに合わせてと。

委員長　　他はいかがですか。
どうぞ、稲垣委員。

稲垣委員　　外国籍児童・生徒の就学における日本語指導のところですが、積算根拠としているところが、ここによると、謝礼が1時間6,000円で1日2時間ですか。それが25回ということで、週1回として半年ぐらい行うのですかね。それで、6,000円というのは結構良いお値段かなと思うんですけど、やっぱりそのぐらいかかるものですか。

委員長　　指導室長。

指導室長　　実際には9,000円というような値段をこのNPOは出しているんですけど、教育的な部分で6,000円ぐらいでというような、今、お話をいただいております。もしかすると、高額だというご指摘もあるかもしれませんが。

稲垣委員　　そう思っちゃうと、結構良いお値段になりますよね。

教育長　　ちょっと今の関連で良いですか。まず、外国から来ている児童・生徒数と、これは指導員は固定なのか。委託というか、報償費ですから、人がかわるのかはわかりませんが、その辺はどうなのかなというのを知りたいのですが。

委員長 指導室長。

指導室長 ちょっと準備不足で。現在、指導室が持っている資料で、外国籍のお子さんであるとか、帰国子女で日本語指導が必要なお子さんということで申し上げますと、小学校にお二人、それから、中学校に1人でございます。この他にも外国籍のお子さんというのは相当数いらっしゃると思いますけれども、特に日本語指導が必要なお子さんということでございます。

その内訳で申し上げますと、小学校では中国語とタガログ語、それから、中学校ではモンゴル語ということでございます。特に、中国語のボランティアの方は探すことができたんですけども、タガログ語とモンゴル語については、今年度は苦戦しているというような状況でございます。

それから、実際に配置される指導員でございますけれども、1人のお子さんには少なくとも同じ方が最初から最後まで担当していただくということで、その母語が話せるということが条件になってくると思いますので、その母語を話せる方で、この期間については継続的にご指導いただくということでお願いしたいと思っております。

教育長 さっき言っていたNPOというのは、協力してくれる、紹介してくれる団体という意味だけで、そこと契約とかじゃなくて。そこと契約するんですか。

委員長 指導室長。

指導室長 今、想定しておりますところが、NPO法人国際社会貢献センターというところでございますけれども、ここは例えば新宿区であるとか世田谷区であるとかで実績が既にあるとあって、その内容についても、それぞれの教育委員会に問い合わせたところ、好評でございますので、そこと契約ができればというふうに思っております。

教育長 何でそう言ったかというのと、ここに報償費とあったので、個人個人に謝礼を行うという意味にとっていたものですから、NPOとするのであれば、委託になるのかなと思ったんですけど。わかりました。

指導室長 そうすると、委託させていただくということになると思います。すみません。

委員長 他にはいかがですか。

現在、小学校1名の方と中学校1名の方は、日本語指導はついていないという形ですね。でも、わかる人が学校で教えてあげるとかという形なんですね。

指導室長 実際には、先生方であるとか、それから、学習指導補助の者なんかが、休み時間などに少し指導しているというような状況でございます。

委員長 ありがとうございます。大分、国際化してきましたね。
他はいかがですか。良いですか。以上で、質疑がないようですので、指導室のほうの予算案の質疑を終結いたします。

指導室長 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

委員長 続きまして、学校教育課の予算案の説明をお願いいたします。

学校教育課長 それでは、学校教育課の当初予算の要望の内容につきまして、説明をさせていただきます。

初めに、学校教育課要望書の1ページ目から3ページ目までが予算の特徴となっております。まず、新規事業ということですが、係ごとに記載してしまっておりますので、少し飛んでまいります。

まず、1ページ目の高天井照明器具等点検委託というのが2行目辺りにあると思うのですが、それと4行目の小中学校高所清掃委託、それから、3ページ目の稲城市立学校適正学区等検討委員会、それから、4行目の中学校特別支援学級移動教室扶助、それから、その2行下の就学相談用発達検査キット等購入、この5点が新規事業となっております。

引き続きまして、レベルアップ事業につきましては、その下にあるかと思うのですが、就学相談医師面談委託。

そして、見直し事業といたしましては、学校保健会負担金を挙げております。

大変恐縮ですが、1ページ目にお戻りいただきまして、中程に投資的事業というのがあるかと思うのですが、この中身は細かく記載しておりますので、大きな件数で申しますと、15件程ございます。

以上、新規事業が5件で869万3,000円、レベルアップ事業が52万円、見直しにより皆減となったものが1件、レベルアップも1件でした。それから、投資的事業が15件となっております、全部で32億7,504万1,000円となっております。

それでは、具体的な内容について、政策的経費の調べに沿って説明を申し上げます。

4ページをお開きいただきたいと存じます。まずは新規事業に挙げております高天井照明器具等点検委託でございます。

本年3月11日の東日本大震災では、被災地において、非構造部材といわれる照明器具ですとか、体育館の吊り天井ですとか、内装材などが破損・落下したことにより、多くの被害が発生したところでございます。これを受けまして、本年7月に、文部科学省から、非構造部材の点検を求める内容を含んだ緊急提言といたしまして、「東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備について」が配出されたところでございます。

本市では、震災後、技術職員による市内全施設の点検を実施いたしまして、

目視の範囲では大きな問題は見当たらなかったところですが、体育館照明等の高所については、足場を設置し、専門業者により点検を行う必要があることから、まだ安全確認ができていない状況です。

小中学校施設につきましては、緊急時の避難所としても指定されているところでもございまして、高所の照明等についての点検が必要なのではないかと、あるいは天井が落下する心配はないのかといったことにつきましては、市議会からもご心配の声が寄せられているところでもございます。そこで、これらをまとめまして、業者に委託して点検を行うための経費でございます。

対象施設といたしましては、市内小中学校17校とふれんど平尾といたしまして、体育館の照明、それから、若葉台小学校の図書ホールの木製吊り天井などを点検してまいりたいと考えております。

予算の額は、総額で641万6,000円。小学校費で405万2,000円、中学校費で202万6,000円、ふれんど平尾で33万8,000円ということでございます。

続きまして、2枚おめくりいただきまして、6ページでございます。

こちらは、小中学校の学習環境の改善を図るため、日常清掃では手の届かない、ニュータウン区域内の小学校の天井吹き抜け部分のブラインドなどの高所箇所につきまして、積年の汚れがたまってしまっているということで、これまでなかなか手がつけられなかったんですが、若葉台地区などについても、もう10年以上の年数が経過しておりますので、ここで、足場を設置して、専門業者による清掃を委託して実施したいという内容でございます。

対象校といたしましては、ニュータウン地区の向陽台小学校、城山小学校、長峰小学校、若葉台小学校、第五中学校、第六中学校。対象箇所といたしましては、図書館ホール・昇降口の吹き抜け部分の照明・ブラインド・梁・オープンスペースの高窓・梁、特別教室・職員室・武道場等のブラインドなどを予定しております。

予算額につきましては、113万3,000円ということで、事務委託料として小学校費で104万8,000円、中学校費で8万5,000円を予定しております。

続きまして、新規事業で、飛んでしまいますが38ページをお開きください。稲城市立学校適正学区等検討委員会の件でございます。

実を申しますと、こちらは平成23年度にも経費を計上しているところでもございまして、2カ年で5年ごとの検討を行うということで予定しているところでもございまして、平成23年度からの継続ですので、ここで新規に挙げる事項なのかということはあるのですが、通常は行わない事業ということで、念のため、新規事業というカテゴリーで政策的な経費の調べを作成しております。

平成23年度におきましては、全3回の予算を計上しているところで、現在、2回実施しております。年明け早々に3回目の開催を予定しております。その段階で、一たん、中間報告といった形で整理してまいりたいと考えております。

その報告内容に沿って、今度は学区変更、対象区域の関係者により具体的な検討を行っていただきまして、その結果をまた平成24年度にこの適正学区等検討委員会で検証していただき、最終的なご報告をいただきたいというふうに考えております。

現在の委員の構成は、学識経験者2名、小・中学校校長各1名、小中学校PTA役員各1名、各種団体の選出の方を2名。これは青少育の方と、もう一方は民生委員の方をお願いしています。それから、一般市民を1名。市職員、これは市街地整備課の課長職ですが、都合10名で構成しております。

平成24年度につきましても、平成23年度と同様、3回の開催ということでございますので、報償費の額、それから、会議録の作成委託料の額も同額としております。

続きまして、40ページをお開きください。中学校特別支援学級移動教室費扶助についてでございます。

特別支援教育の充実を図るため、中学校の移動教室にかかる特別支援学級の経費について、保護者負担の軽減を目的といたしまして扶助をするものでございます。

中学校の特別支援学級の移動教室は、3年に1度、全学年参加という形で実施しているところでございます。平成21年度に前回の実施をいたしておりますので、平成24年度が3年目の実施年となることによるものでございます。

支給対象は、収入額が生活保護基準需要額の2.5倍未満の方。支給額については、宿泊費、交通費、学習費等となっております。

現在のところ、この想定事業費につきましては、お1人当たりの単価は指導室での積算によるもので、29名というのは来年度の特別支援学級の想定人数というところでございます。

引き続きまして、42ページをお開きください。就学相談用発達検査キット等の購入でございます。

現在、特別支援学校への就学・転学相談の申し込みをされる方について、発達検査結果を提出していただき、就学相談の資料としているところですが、実際には、発達検査機関で新たに受診して結果を得るまでには、数カ月間、日数がかかってしまうという状況がございます。

知的の方などは既に手帳を所持している方も多く、さほどの支障はないんですが、発達障害関係の方の場合は、就学相談の段階で初めてそういった医療機関に申し込みをして、受診をして、それから、発達検査をして、結果を得るといような流れでスタートを切る方が多いことから、就学相談を始めてから実際に結果を得るまでに時間がかかってしまい、場合によっては、4月の就学ぎりぎりになって就学先が決まる、あるいはスタートを切るのが遅れてしまったので、年度をまたいで途中で転学したいというようなご相談を受けるケースなどもままあるというような状態でございます。適切な就学先を速やかに判定していくという教育委員会の立場といたしましても、また、学級編制事務にとっても影響が大きくなっているところでございます。

これにつきまして、昨年度、教育委員会の方から外部に委託して、お医者様に委託契約をあらかじめ結んでおいて、そういった方の発達検査が行えないでしようかということで予算要望をさせていただいたところですが、これについては予算がつかなかったというようなことを踏まえまして、平成24年度につきましては、ここにあるWISCという発達検査キットを市の方で購入し、これを利用いたしまして、教育相談所に専門職員の方に出向かせまして、そちらの方で発達検査を行うという流れで検査を行うことにより、適切な、かつ速やかな就学先の判定、そして、学級編制につなげていくことができるのではないかとということで、コンプリートセットという発達検査キット、それから、記録用紙のセットを購入してまいりたいという内容でございます。

引き続きまして、44ページをお開きください。就学相談医師の面談委託でございます。

これまで、固定学級の特別支援学級の方へ就学・転学する方にのみ、医師面談を行ってきたところですが、平成24年度からは、これは就学相談委員会などにおけるご意見もございまして、より客観的意見や医学的意見が必要ということで、通級指導学級制の特別支援学級についても、入級希望者に対して医師面談を実施することにより、児童のより適切な就学先を決定してまいりたいというものでございます。

これにつきましては、1回当たりの医師面談の時間を3時間という設定でお願いしていましたものを4時間とすることによって、1回当たりの面談者数を増やし、全10回の中で対応していきたいというふうに考えております。

平成23年度の予算が総額39万円でしたが、平成24年度については52万円ということで予定しております。

新規事業につきましては以上でございます。

すみません、今の最後の医師面談については、レベルアップ事業でございました。失礼いたしました。

それから、46ページをお開きいただきまして、稲城市学校保健会についてでございます。

こちらは学校保健会という形で、医師会のお医者さんですとか、薬剤師会ですとか、養護教諭ですとか、青少育ですとか、PTAですとか、校長会の選出の校長先生ですとかにお集まりいただきまして、今まで、会報の発行や医師と養護教諭との懇談会、講演会などを実施してきたところでございます。

ところが、昨年度から、各学校の学校保健委員会の活動をより活発化するようということで、最低でも年1回以上開催するようにと、そして、その活動内容を教育委員会の方に報告するようという形で学校に対してお願いしてまいりました。それがだんだんと実を結んでまいりまして、学校保健委員会の活動が非常に充実してきています。まだ学校によって若干の差がありますけれども、依然に比べると相当充実してきているということにより、学校保健会と学校保健委員会の活動が一部重複するような形が出てきております。

例えば、講演会などにつきましても、学校独自で学校医の先生にお願いした

りして、PTAなどを対象に講演会を開いていたりとか、あるいは会報の発行という部分では、学校保健だよりといったものを各学校で従来から発行しております。年に1回発行の学校保健会の会報ですと、原稿をつくってから発行するまで、これは外部印刷に出している関係もございまして、どうしても3カ月、4カ月と期間が経ってしまうと。そうすると、例えば、新型インフルエンザのことを特集しても、それが出るころには新型インフルエンザが収まってしまっているとか、そういった部分で、若干、活動内容を見直すべきではないかという声の一部から出てきていたところでございます。

そこで、本年度の学校保健会において協議をいたしましたところ、現在の形での学校保健会というのは、ある意味、一定の役割を果たしたということではないかと。今後については、学校保健関係者による新たなネットワーク組織を構築していくことがより望ましいのではないかとということで、現在、そのあるべき姿を協議しているところでございます。それが学校保健委員会の総務的な、例えば、役員会というような名称になるかとか、その辺はもう少し詰めてから決定してまいりたいというふうに考えていますが、いずれにしても、学校保健会の方については、平成23年度をもって発展的な解消という形で終わりにしようというお話になっておりまして、そのことを踏まえまして、平成24年度については、この学校保健会の交付金は全廃ということにしていきたいと考えております。

なお、現在、26市のうち、約半数の市、12市について、学校保健会がないという状況がございまして、稲城市が1とすれば、ちょうど半分という状況にございます。

これが見直し事業でございまして。

引き続きまして、投資的経費の事業についての説明をさせていただきます。

8ページをお開きください。複合施設ふれんど平尾の改修工事についてでございます。

複合施設ふれんど平尾につきましては、かねてより、この教育委員会におきましても何度か状況を報告させていただいているところでございますが、平成22年度に1階部分の工事を完了し、現在、平成23年度からは1階部分のみを使用している状況でございますが、平成24年度については2階以上の改修工事を行うため、現在、実施設計を行っているところでございます。

実施設計の内容は、2階部分を郷土資料・社会教育エリア、3階を教育センター研修エリア、4階を教育相談、進学相談エリアという形で改修するという内容でございます。

これを踏まえまして、平成24年度、来年度にいよいよ2階以上の部分の改修工事を行うために約4億円、それから、その工事の管理委託として1,200万円ということで、都合4億1,200万円の経費を要望する内容となっております。

これにつきましては、平成22年第三回市議会定例会においても請願が趣旨採択されており、その後、一般質問においても何度か、早期の改修をと

とで、各会派様々な議員さんからの要望も示されているところがございますので、ぜひとも実施してまいりたいというふうに考えております。

引き続きまして、10ページをお開きください。第一小学校の校舎建替等工事でございます。

稲城第一小学校につきましては、現在、建て替え工事等に向けた基本設計を行っているところでございます。第一小学校は、昭和38年度建設の第1期校舎、昭和40年度建築の第2期校舎、昭和47年度建築の第3期校舎の3棟に大きく分かれておりまして、このうち、第1期、第2期の校舎については建て替え、第3期については大規模改修を行うということで既に方針を決定しております。

平成24年度につきましては、本年度実施した基本設計を踏まえ、実施設計を行っていかうという内容でございます。

実施設計の額といたしまして、5,351万円を予定させていただいております。

その後のスケジュールといたしましては、平成25年度、平成26年度、平成27年度の前半にかけまして、建て替えと大規模改修工事を行っていきたいと考えております。

引き続きまして、12ページをお開きください。第四小学校プールの改修工事でございます。

第四小学校のプールにつきましては、平成3年度に防水シートを本体の内側に敷設しておりますが、それが経年に伴い劣化いたしまして、部分的にシートと本体のすき間への浸水が見られる状態が発生しております。

これは過去に、平成22年度のことですが、平尾小学校等で同様の症状が進行いたしまして、年度途中で使用できなくなるといった事態が発生したこともございますので、これ以上の浸水が起らないうちに防水シートを撤去・新設するという工事を行う内容でございます。

また、併せまして、プールサイドの躯体部分のコンクリートに亀裂が多く発生し、危険であるという声や、亀裂から給水ピットや壁面に漏水がかなり発生しているということから、亀裂を補修し、プールサイドの防滑シートを更新する工事をあわせて行ってまいりたいと考えております。

委託料といたしまして、これは設計委託料ですが、105万2,000円、それから、プールの改修工事費といたしまして、1,035万8,000円を予定しております。

引き続きまして、14ページをお開きください。同じく、第四小学校の教室等改修工事でございます。

第四小学校については、現在は15学級ですが、平成25年度、再来年には17学級以上となる推計となっております。この学級増に伴いまして、普通教室として使用できる教室が、元々はもっと多く、一時的に空き教室にしておくのはもったいないということで、教材室ですとか生活科室などに転用して使用している状態でございます。それで、この学級増に伴い、生活科室と教材室に

ついて、改めて普通教室として使用できるよう改修を行うという内容でございます。

また、併せまして、配膳室につきましては、現在の学級数で既にスペース的には一杯ということがございますので、配膳室を拡張する工事を併せて実施するというものでございます。

以前はもっと多い学級数であっても、配膳室の中には作業スペースも含めて十分なスペースがあったわけですが、現在、温蔵庫ですとか保冷庫ですとか、配膳室内に様々な重機が置かれていることもございまして、現在のクラス数以上に配膳台を並べると、作業スペースがとれないということによるものでございます。

委託料といたしましては、配膳室の設計の費用が450万円、それから、教室の改修の設計が50万円ということで、工事請負費は配膳室の改修が500万円、教室の改修が283万7,000円となっております。

配膳室の金額が非常に大きくなっているのは、拡張する方式といたしまして、隣室の用務員室との境の壁を一部撤去いたしまして、用務員室の一部を改修するという形になる予定でございますが、壁撤去に伴い、耐震性能への影響を確認することなども必要となる可能性がございますので、あわせて耐震評定の手続を経た後に施工することとしております。

これらを踏まえますと、春休み等での改修というのは無理ということでございますので、1年早い平成24年度のうちに、夏休み等も活用して改修を行っていきたいということで、平成24年度の予算に要望させていただくものでございます。

引き続きまして、16ページをお開きください。稲城第七小学校の校舎大規模改修工事についてでございます。

稲城第七小学校の校舎は昭和50年に建築以来、既に35年経っているところでございますが、この間、大規模改修を実施しておらず、壁面にひび割れ等が多く生じている状況でございまして、増築箇所を除く校舎につきまして、平成23年度に既に設計を行っていますが、来年度は大規模改修工事を実施してまいりたいというものでございます。

改修工事の費用といたしましては、3億4,452万6,000円、これに伴う管理委託費といたしまして、1,040万1,000円を予定しております。

第七小学校よりも築年の古い学校もあるのですが、今後、グローブスクエアの影響で、児童数が一気に急増する予定でございます。急増前に空き教室を活用して、仮校舎をなるべく作らないで、子ども達には一たん空き教室に引っ越しておいてもらって、その間に大規模改修をすることができるようにということで、第四次長期総合計画の実施計画の予定よりも早目に工事を実施してまいろうというものです。

続きまして、18ページをお開きください。第七小学校のプールろ過装置の改修でございます。

小中学校のプールのろ過装置につきましては、毎年2回、業者点検を実施しているところですが、その点検報告の中で、七小のろ過装置については、平成3年の設置から既に20年以上が経過していることもあって、ろ過タンク本体の腐食による水漏れや滅菌機の不良など、全体的な腐食・老朽化が進んでいるとの指摘を受けております。点検業者からは、修繕による対応は不可能で、装置の交換が必要という指摘でございますので、今回のろ過装置の交換の工事を要望させていただくものでございます。

小中学校、さらに古い学校も何校かございまして、いずれも老朽化が進んでいるところですが、個々のろ過装置の状況を踏まえ、順次、更新していくという考えで進めてまいりたいと思っております。

引き続きまして、20ページをお開きください。城山小学校の教室等の床改修工事でございます。

城山小学校の普通教室の床面は、元々タイルカーペット敷きとされておりました。しかし、開校から既に20年が経過しようとしている中で、カーペットの劣化及び汚れの蓄積がかなり著しい状況となっております。稲城市薬剤師会が毎年、ダニ・アレルゲン調査というのを、私共の委託により実施していますが、汚れが著しいため早期の改修が必要という指摘をいただいているところでございます。

児童の健康にも重大な影響を及ぼすおそれがあることから、今回、対象床面のタイルカーペットを撤去して、長尺シートに敷き替える工事を行ってまいりたいというものでございます。

これまで、極度にひどい教室から順次、修繕料の中で部分的に対応してきたところですが、このペースで入れ替えていくと、まだ十数年かかる。そうしますと、今は20年のものが30数年ということになりますと、およそ衛生環境としてとても望ましい状況とは言えないということがございますので、今回、普通教室12教室及び前面廊下、視聴覚室等の計1,250平米についての敷き替えを要望する内容となっております。

引き続きまして、22ページでございます。(仮称)南山小学校新築工事でございます。

南山東部土地区画整理事業に伴う児童数の増加に対応するため、南山土地区画整理事業地内の保留地の一部を買収し、同地内に新たな小学校を建設するため、実施設計の委託及び学校用地の買収を行うという内容でございます。

これにつきましては、平成19年の第二次基本方針、稲城市立学校の学区制のあり方や通学区域に関する事等について及び本年8月24日に教育委員会において策定していただきました、「南山東部土地区画整理事業地内における学校建設について」に基づき、当該地内に建設する学校については小学校とすることが既に決定しております。

この小学校については、約1万7,440平米の用地買収と、校舎は約6,000平米としております。これは地域開放スペースを含む面積としておりまして、さらには体育館、プール等についての建設を行うための実施設計となり

ます。

現在、本年度の予算で基本設計を進めているところをごさいます、その結果を踏まえた実施設計としてまいりたいと考えております。

委託料につきましては7,492万1,000円、用地の買収費につきましては20億7,536万円を予定しているところをごさいます。

続きまして、24ページにまいります。稲城第一中学校校舎大規模改修工事をごさいます。

第一中学校の校舎の大規模改修です。同校は、一小到に次いで古い学校となります。施設といたしましては、昭和41年度に建築した第1期棟と、昭和42年度に建築した第2期棟からなる建物ですが、その後、平成元年に耐震工事及び大規模改修工事を行っているところをごさいます。その工事から既にまた20年以上が経過し、壁面のひび割れ等からの漏水も発生しておりまして、老朽化が著しいことから、大規模改修工事を実施するための老朽度診断及び設計を平成24年度に行つてまいりたいという内容をごさいます。

これにつきましては、南山地区に建設する学校が小学校と決定し、中学校については、当初の三中だけの受け入れではなくて、学区を分割して、集合住宅を中心に一部を第一中学校の方で受け入れを行うということ既に教育委員会で決定しているところをごさいます、この受け入れに伴い、当初の見込みよりも第一中学校のクラス数の増加が早まる見込みをごさいます。これは四長で想定していたよりも早まるという見込みをごさいますので、本工事については、先程の七小と同様に、空き教室を活用しながら仮設校舎の規模を節減するという目的のために当初の予定よりも早めて改修工事を行うため、来年度に設計を行つていくという内容をごさいます。

改修にかかる設計委託料といたしましては、4,389万5,000円を予定しております。

引き続き、26ページにまいります。稲城第五中学校の外壁改修工事をごさいます。

第五中学校につきましては、やはり開校から20年以上が経過する中で、外壁の傷みが激しく、クラックも多く発生している状況をごさいます。壁面からの漏水も常態化しており、防水措置を施す必要があることから、改修工事の実施するための設計を平成24年度に行おうというものでごさいます。

委託費用は359万8,000円を予定しております。

この外壁関係につきましては、平成21年度に向陽台小学校、それから、平成22年度には第五中学校、平成23年度に城山小学校の屋上防水を既に実施しています。四長の実施計画では、来年度は向陽台小学校の外壁工事の設計を予定していたところですが、第五中学校の外壁の劣化の進行状況の方がかなり進んでいるということから、第五中学校の方の設計を先行して実施いたしまして、その後に向陽台小学校と、順番を入れ替えて実施したいと考えております。

引き続きまして、28ページをごさいます。第五中学校の特別支援学級の設置工事です。

市内での就学相談の件数の増加及び知的障害の児童生徒数の増加に対応するため、平成25年4月から、ニュータウン地区に中学校の知的障害及び自閉症・情緒障害の固定学級を設置するという事を予定しております。

設置校としては稲城第五中学校を予定しております。今回、この改修工事にかかる工事の予算と設計予算、それから、パソコンの設定の委託予算、それと、備品購入費と消耗品費を計上してまいろうという内容でございます。

改修工事の内容といたしましては、対象教室に間仕切りを行い、空調、シャワースペース等の改修を行う。また、備品・消耗品等を購入してまいりたいと考えております。

なお、教材費の予算については、平成24年度に一定程度買いそろえ、実際に通学するお子さんの状態を見ながら、平成25年度に残りの予算を計上してまいりたいと考えております。

引き続きまして、30ページでございます。第六中学校の中庭等整備工事です。

六中の中庭につきましては、当初は木製のウッドデッキが設置されていたところですが、経年劣化により腐食が進行したことから、平成19年度にウッドデッキを撤去した状態となっております。そして、そのままあまり活用されていない状況であったのですが、本年9月の台風15号によりまして、中庭に面した普通教室前の木製のバルコニー部分の塀が倒壊いたしまして、通路の床面も腐食により崩壊のおそれがある状態となっております。

ここは生徒の緊急時の避難経路ともなっておりますことから、避難経路を一刻も早く確保する必要がございますので、早急な改修が不可避という状況でございます。それで、この際、この避難経路となる階段部分、通路床面等の改修に合わせ、この六中の中庭部分の整備を行っていかうという内容でございます。

今回の計画といたしましては、既存バルコニー部分を撤去し、コンクリート製に更新する。そして、中庭部分を整地いたしまして、非常に排水の悪い状況になっておりますので、排水の改修を行った上、表面を舗装して、安全に中庭に避難できるよう改修を行っていくというものでございます。

また、現在、中庭部分の周囲を渡り廊下を取り囲むような形になっておりますので、作業が入れないという状況になっております。ここを一部分、切り下げを行いまして、それを屋上にして、作業車両も搬入できるような構造とあわせて整備してまいりまして、将来のメンテナンスなどにも対応してまいりたいというふうに考えております。

整備部分の面積は、中庭が約1,000平米、その他、バルコニー及び渡り廊下部分を予定しております。

この整備にかかる工事予算といたしましては6,825万円を予定しております。当該部分の設計については本年度のうちに設計を行ってまいりたいと考えております。

また、当該中庭についての整備に関しましては、市議会議員からも一般質問などが提出されているところでございます。学校側と十分協議を行い、知恵を

出し合いながら整備を考えていくということでお答えしておりまして、今回の提案内容につきましては、第六中学校の側からの提案を受け、改修方針を決めたものでございます。

それから、32ページにまいります。小中学校の直結給水工事でございます。

小中学校の直結給水工事は、第一中学校を皮切りに年次計画的に進めているところでございますが、現在実施している給水管の洗浄は5年に1度という中で、非常にサビの付着が激しく、また、水も赤く濁るなどの症状が出ていること、また、高架水槽を経由するということにより、滞留時間が長く、夏はぬるく、味がまずいといった指摘なども多いことから、これについては、東京都から事業費の8割の支援を受けることによって、直結化を行うという事業でございます。

平成24年度には第六小学校、第三中学校の2校について既に本年度に設計を行っておりますので、この2校について工事を行い、平成25年度には平尾小学校と第二中学校、この2校について工事を行いたいと考えておりますので、平成24年度中に設計を行いたいという内容でございます。

委託料といたしましては、平尾小学校の分が190万5,000円、第六小学校の工事費が1,319万9,000円、第二中学校の工事の設計委託費が203万4,000円、第三中学校の工事費が1,512万6,000円という予定でございます。

続きまして、34ページです。小中学校の屋外運動場の芝生化工事でございます。

これにつきましては、既に第六小学校、長峰小学校と芝生化を実施し、本年度については平尾小学校と第二中学校の設計を行っているところでございます。平成24年度には、この平尾小学校と第二中学校の芝生化の工事を行いまして、引き続き、平成25年度の工事施工に向けまして、第四中学校と向陽台小学校の設計を行っていくという内容でございます。

この芝生化工事については、東京都の10分の10の補助を受けて行ってきたいと考えておりまして、この補助要件として、地域学校との十分な調整により組織運営を行うこととされていることから、本年度より組織づくりの準備段階から、コーディネートする形で委託を行っているところでございます。

引き続きまして、36ページにまいります。小中学校の照明制御盤の改修工事です。

向陽台小学校及び第五中学校の各教室等の照明につきましては、職員室に置いてある制御盤で集中管理を行う方式となっておりますが、開校から20年以上が経過いたしまして、老朽化に伴い、制御盤の不具合による誤作動が頻発している状況がございます。夜間や休日に突然照明が点灯し、周辺住民からの苦情が寄せられるなど、施設管理上、支障をきたしている状況もございます。施設の性質上、部分的な補修は困難でございますので、その制御盤部分について交換する工事を実施するという内容でございます。

工事費については、小学校費で924万円、中学校費で945万円を予定し

ているものでございます。

以上、大変長時間にわたりまして恐縮でございましたが、学校教育課の予算要望の主な内容でございます。よろしく願いいたします。

委員 長 以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。いかがでしょうか。教育長、どうぞ。

教育 長 わからないので、ちょっと教えてください。

まず、高天井の照明ですが、これは若葉台小学校の図書ホールの天井以外は、他の学校は体育館の照明のみという意味ですか。

学校教育課長 基本的にはそういうことで考えています。

吊り方式になっていないものであれば、落下の危険がないといった設置の状況を確認いたしまして、若葉台小学校のその部分については、点検が必要と考えております。

教育 長 やると。あとは、各校体育館の照明のみと。

学校教育課長 そういうことです。

教育 長 小中学校の校舎清掃委託ですが、これは今回はニュータウンの学校だけになっていますが、これはニュータウンの学校という考えなのか、あるいは吹き抜けのある学校という考えなのか、そのちょっと考え方だけ教えてください。

学校教育課長 今回考えているニュータウンの学校は吹き抜けの部分が非常に多くて、図書ホールですとか、昇降口等に、照明やブラインド、梁などで通常の清掃では対応できない箇所が多いものですから、今回、ニュータウンの学校について集中的に高所清掃を行っていきたいという考えでおります。

教育 長 ということは、平場の方の学校には、この高所の清掃をしなきゃいけないところはあるのだけどやらないという意味なのか、その所をちょっと教えてください。

学校教育課長 全校を対象に、特殊なところがあればやりたいと思って調査は実施させていただいております。平場の学校を含め通常の清掃で対応すべき箇所を除外したところ、構造が特殊という理由で要望が挙げたのは、ニュータウンの学校だけだったということです。

委員 長 構造上の理由ということね。

学校教育課長 はい。

学校教育課長 何でもかんでも要望しても、予算がつかないだろうというのがありまして、自分達で清掃しようにも届かない、足場を組まなければ清掃できないというところだけを、今回抽出したということです。

城所委員 私も関連して、ここがちょっとやっぱり私も疑問に思ったところなんですよ。やっぱりそのニュータウンなのか、構造上なのかという部分でね。

そうであるのであれば、今後のこの南山の問題も含めて、やっぱり構造上これだけの経費がかかってしまうということを考えると、今後はやっぱり建築の部分にも少し配慮をした方がいいんじゃないかなという気が。足場を組まないと掃除ができないなんていうようなところがね、実際にあること自体が、やっぱり予算を食いつぶす一つの要因なのかなという気がしますので、ご配慮いただければと思います。

学校教育課長 はい。ありがとうございます。

委員長 あわせて、六中の中庭の件ですけれど、そこも同じように重機が入らないというような状況の中で、大分ご苦勞が発生していますよね。やはり南山については考えていかなければいけないのかなと、つくづく。五中も多分、重機の入らないところが2カ所ぐらいあるなという感じがしますので、本当に見た目はすごく素敵だなというのと、実際、長年学校生活をしていく上で、修理等が十分できるような構造を設計していかなければいけないのかなと思いました。

教育長、いかがでしょうか。

教育長 いえいえ。

委員長 どうぞ。

教育長 続いて、すみません、38ページの学区適正検討委員会の関係ですけれども、平成24年度に学区変更対象地域の関係者等によりとあるんですけど、この関係者等というのはどういうふうに理解したらいいのでしょうか。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 これにつきましては、今年度検討している中で、学区の見直しを検討した方がいいのではないかとという地区を何地区か選んでいただいております。その学区が変わることになった場合に、影響を受ける学校の校長先生ですとか、PTAですとか、青少年の方ですとか、そういった関係する皆さんにお集まりいただいて、そのエリアの学区が変更になった場合に、例えば、通学や学校運営上の支障がないかどうか、そういったことをご相談いただきながら確認してい

くということを考えております。

教 育 長 そうすると、その人達の報酬はないということですね。

学校教育課長 ええ。ご自分の学校のことだから、それは申し訳ないのですけれどもということ。

教 育 長 わかりました。

あと、ちょっと確認で、すみません、次の扶助費。これも3年ぶりに予算計上になりましたけれども、先程指導室の方の話でしたけれども、額の根拠はね、一応、これは行き先による額の違いという理解でいいですか。

学校教育課長 はい。これは前回かなり執行率が低かったという状況がございます。

教 育 長 余ったのですか。

学校教育課長 はい。

委 員 長 余ることもあるんですね。

教 育 長 ちなみに、どこへ行くとかというのは聞いていないんですかね。

学校教育課長 額の確認はしておりますが、行き先については、実施の段階で決定される流れのようです。

教 育 長 では、幾つか。私ばかりでいいのかな。

委 員 長 では、城所委員、どうぞ。

城所委員 すみません、また勉強不足の質問で申しわけないんですけど、発達検査キットの内容というのはどういうものなんでしょうか。

学校教育課長 これは実際に指導室の方で使うものなので、後程確認の上にお答えさせていただきます。申し訳ございません。

城所委員 その金額というのが、妥当なのかどうなのかもちょっとよくわからないので。

学校教育課長 これはもう既製のキットというふうに聞いておりますが、詳細は確認させていただきます。

城所委員 簡単で結構です。

学校教育課長 はい、承知いたしました。

教育長 それで、これは1セット購入だけど、1セットで何人も見ることもできるのか、その辺も調べてください。

学校教育課長 はい。

委員長 検査実施者が教育相談職員となっていますが、これは相談所の方にはもうお話を通して、了解は得ているのでしょうか。

学校教育課長 教育相談所ということではなく、指導室との連携で就学相談などにも協力いただいている臨床心理士の方等をお願いする予定です。

教育長 すみません、ついでに。このキットの対応というのは、医師による発達検査の結果が出るまでの間の対応策として実施するのかどうか。文面を読むと、発達検査の結果の提出というのは必須条件であるというふうに考えると、この検査キットをやったとしても、医師からの検査結果というのは来るんだろうと思うんですが、解釈としてね。そういうように理解したんですが、その確認と、それで、仮に今言った医師の検査結果がその後来るとしたら、この検査キットとの違いというのは生じるかどうかわからないんですが、そういうことが発生した場合には、何かこう、うまく融通が利くのかというところがちょっと気になったのですが。

学校教育課長 すみません、発達検査は臨床心理士にもできるものなので、稲城市での就学相談の際にすれば、それをもって就学判定で活用できるということでありませう。

教育長 代用をしてオーケーということですか。

学校教育課長 はい。改めて、どこか医療機関でやっていただくということは、就学のためには必要ないということ考えています。

教育長 逆に、そういうことになると、医師の方にも依頼というのは余裕のある人とか、何か今後減っていくというふうに感じるのですが。

学校教育課長 発達検査の他に、医師の面談はまた別に必要ですので、それとこれは別と考えていただきたいんですが。発達検査も行い、それとは別に医師面談というのも行っていると、そういうことです。

教育長 面談結果とか、その面談はやるんだけれども、その検査は必要なくなっちゃ

うわけでしょう。

学校教育課長 発達検査は必要ないです。

教 育 長 面談はやるけどね。

学校教育課長 はい。

教 育 長 それと、この検査キットが手軽に利用できるとなると、医師への検査でお金がかかるのか、ちょっとわからないのですが、それは要らなくなるということですか。

学校教育課長 今現在は、発達検査は市で行っていません。

教 育 長 行っていないのですね。

学校教育課長 行っていないので、要らなくなる予算はないです。

教 育 長 市としてはないと。それと、保護者はお金払っているが、ちょっとわからないんですが。

学校教育課長 よそで発達検査を受ければ、お金はかかるでしょうが、市でやれば、お金はかからないということは出てくるかと思います。

教 育 長 保護者の負担軽減にもなるということですか。

学校教育課長 はい。

委 員 長 負担軽減と時間軽減になるのですね。

教 育 長 そういうことですね。

委 員 長 それで、稲城市の場合は、特別支援学級の方のその医師面談ということで書いていますけれど、お医者さんの方は、どなたかもう決まって、お願いできるような状況になっているのですか。

学校教育課長 島田療育センターに委託という形なので、島田側でどなたを出していらっしゃるかどうかというのは、島田の側で決めてくるのですけれども、同じ先生が診てくださっているという状況でございます。

委 員 長 稲垣委員、どうぞ。

稲垣委員 先程の六中の中庭の工事なんですけれども、これはちょっとぱっと計算すると、坪20万ぐらい、予算として計上してあるのですが、腐ってきたのでコンクリートにという案のようなんですけれども、いろんな案が考えられると思うんですね。

それで、材質についても、木製で腐ってしまった原因とか、材質の問題とか、それから、厚みの問題とか、色々あると思うのですが、FRPの今はすのこというのがありますし、それから、また、中庭をできるだけいい方向で活用してほしいなと思うので、単にコンクリートで覆ってしまうというのではなくて、この備考のところにも植栽及びベンチを適宜配置するというふうに書いてあります。後、学校の芝生化というのがありますよね。そういう問題とも両方考え合わせて、うまく、あそこは全部を芝生にしちゃうと、日の当たらない部分の芝生が育たないとか、色々ありますので、その辺は上手に、日の当たる部分は芝生にして、手前は何とかにしてとか、そういうふうに少し総合的に考えてもらえたらなと思いますので、やり方についてはちょっとよく検討して欲しいと思います。

それと、分電盤が向陽台と五中ですね。ちょうど一緒のときに建てたものだから、同じようなことが起きているのかもしれませんが、結構、この分電盤は九百何十万円って高いですよ。それで、老朽化に伴ってといたしますか、20年で老朽化というのかなというところもあって、本当に専門家にしっかり見てもらって、何だかよくわからないから取り替えちゃうというような状況はまずいなと思いますので、その辺はよく検査した上での取り替えということになったと思うのですが、その辺もよくよく検討してもらいたいと思います。

学校教育課長 一応、これも調べた上でということではございますが。

稲垣委員 そうでしょうね。

学校教育課長 先程の六中の件も、中庭の3分の2ぐらいは冬場は日が当たらなくなってしまいます。そうすると、都補助の対象として、日の当たらないところは認められないということでございます。最近、それが厳しくなっていて、置いてもごく一部という形になってしまいます。それで、学校側としては、できるだけ一体的な利用を考える中で、植栽などをいい位置に配置して、植栽の前をベンチにするとか、憩いの場や部活のウォーミングアップの場所としても使えたりとか、ちょっとした集会的にも使えたりとか、絵も描いてきてくれました。

コンクリで一斉に更新するのはバルコニー部分の所で、それ以外の所は舗装ですけれども、材質的にはややクッション性のある舗装にしてほしいと、そんなような要望が出ておきまして、材質等については技術部門としっかりと協議をしながらやっていきたいと思っています。

稲垣委員 よろしくお願ひいたします。

委員長 いかがでしょうか。

教育長 最後に1点、すみません。学校保健会がこれについては、学校保健会の自主的な解散ということにとれるわけですけれども、その後、医師との学校とのかかわりというか、その辺は大丈夫でしょうか。

学校教育課長 今、検討している考え方としては、学校医の皆さんと養護教諭の懇談会を年に1回、引き続き開催して直接、意見交換をしていただく他に、年に1回・2回程度の会議を開催し、定期健康診断や就学時検診などの結果をそこで皆さんに報告しながら、例えば貧血の人が去年よりも増えましたとか、こういう検査をしても異常者はこれしか見つからなかったけれども、検診方法は適切でしょうか等、市教委として疑問に思っていることもお伝えし、学校現場としての受診者が少ない背景にはこういうことがあるのです等、学校保健委員会の中で課題とされたことをそこで持ち寄ってもらって共有しながら、アドバイスしていただくというような会になるようにというイメージで現在話し合っているところです。

教育長 ありがとうございます。

委員長 他にはいかがでしょうか。よろしいですか。
どうぞ。

学校教育課長 すみません、では、ちょっと休憩をいただいて、先程の発達検査のキットの内容を確認してまいりますので、お待ちください。

(暫時休憩)

委員長 では、他に質疑がないようなので、以上で学校教育課の方の予算案の質疑を終わります。ありがとうございます。

これで、教育委員会全所属によります「平成24年度教育費予算案に関する説明及び質疑」が終わりました。ここで、全員入室のため暫時休憩いたします。
ありがとうございます。

(暫時休憩及び全員入室)

委員長 それでは、再開いたします。

これより、本案に対して、各委員からご意見をお願いいたします。よろしい

ですか。もういいですか。

これより、第37号議案「平成24年度教育費予算要望書の提出について」を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

委員長 挙手全員であります。よって、第37号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第6「報告事項」です。本日の報告事項は2件です。「第三次稲城市生涯学習推進計画について」、「イベント用テントの寄附について」を生涯学習課長よりお願いいたします。

生涯学習課長 それでは、ご報告させていただきます。

1点目の第三次稲城市生涯学習推進計画の策定状況についてということで、お手元の方に資料を1枚添付していると思います。再三、行政報告の中で経過はご説明しておりましたけれども、資料の裏面になりますけれども、(7)のところ、今年9月、10月に行いました生涯学習市民フォーラムとパブリックコメントが終了いたしまして、ここで数字が出そろいましたので、ご報告させていただきます。

9月17日から10月16日まで、市内8地区、8会場で実施しました市民フォーラムにつきましては、参加者がトータル46名、平均5.75人ということで、この数字が多いか少ないかというのは色々意見が分かれるとは思いますが、私共といたしましては、まあまあ集まっていたなというふうには思っております。

その中で、幾つかご意見をいただいておりますので、このご意見を計画に反映させて、今、変更なりをしているところであります。

また、パブリックコメントにつきましては、ひろば9月15日号に掲載いたしまして、10月1日から31日まで行ったところ、これは大変残念だったんですが、コメントをいただいたのはお一人だけでした。

ご意見はたくさんいただいたのですが、このコメントをいただいた方も私共の社会教育委員さんということで、非常にこの計画についてお考えをお持ちの方だったものですから、非常にいい意見をいただきまして、それもこの計画の方に反映させたいと思って、今、検討しております。

このパブリックコメント、市民フォーラムを経まして、11月に第5回の推進計画策定会議を行いまして、今回は、今後つくります、こういう計画ですけれども、この表紙のデザインをまたやっただく人を決めましたので、その方とも協議をしてみたいです。この表紙をつくっていただいた方は、これは第一次ですけれども、第一次のときは、生涯学習課で長らく臨時職員をしていただいた松田さんという方のお嬢さんですね、地元の方で、色々内容を知ってい

る方が、この中も読んでいただいて、書いていただきました。今回もその方にお願ひするという事にいたしました。

あと、今後の予定ですが、本日、教育委員会にご報告させていただきまして、この後、12月にパブリックコメント等の結果報告ということで、ひろば12月15日号に載せますし、また、ホームページにも掲載させていただきます。あと、12月12日に予定されております社会教育委員の会議で進捗状況等を報告し、12月12日、13日で理事者説明をしたいというふうに思っております。④の福祉文教委員会につきましては、12月に予定したいというふうに思っておりますけれども、議会との調整の中で、今は1月に予定しております。

そして、内容を詰めまして、来年の1月に市長決裁を受け、2月に生涯学習推進本部会というところに計画書を見ていただいて、確認をとり、最終的には3月に推進計画を発行するという予定で今はおります。かなりタイトなスケジュールになってきましたけれども、何とか3月中には推進計画の発行ができるだろうというふうに思っております。

推進計画については以上です。

もう1点、寄附ですが、この寄附につきましては、9月1日に申し出をお受けしたのですが、9月18日に行われましたキックボクシングのイベントの主催をいたしました伊原道場稲城支部の栗芝様から申し出がありまして、その内容は、イベント用テントを青少年の健全育成のために使ってほしいということで、イベント用テントを寄贈していただきました。

この納品が11月11日でありまして、間口が4.5メートル、奥行きが3メートルの真っ白いタイプです。そこに寄贈者の名前を書かせていただいて、今後、青少年の取り組みをしている団体ですとか地区委員会などにお貸ししたいというふうに思っています。

ただ、早速ですね、私共の主催事業のジュニアワーカーセミナーの運動会というのを六小でやりました。それが11月13日ですが、早速、それを使わせていただきました。非常に便利です。あっという間に組み立てられますし。非常に良かったと思っています。これはまた地区委員会や色々なところで契約して、お貸しするという事にしたいと思ひます。

報告事項は以上です。

委員長 生涯学習課より報告事項の2点が終わりました。何かご質問等がございましたら、願ひいたします。いかがでしょうか。

コンパクトなテントですか。

生涯学習課長 多分2人いれば十分にばあっと広げられるというもので、ただ、重さが30キロなので、男性1人だとなかなかきついかなどは思ひます。ただ、持ち運びはしやすくなっていますし、もう既に、テントを今、張ったままにしてあります。それで、現場に行つて立てて、ぐるぐると引張つていくと自然に広がつ

ていくという、ワンタッチテントですので昔のようにめんどくさいものではありません。安全のためにはやっぱり止めるというのをしっかり行えば、十分使えると思っています。

委員長 ありがとうございました。

ご質問はいいですか。それでは、質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これにて閉会といたします。ありがとうございました。

(午後4時27分閉会)